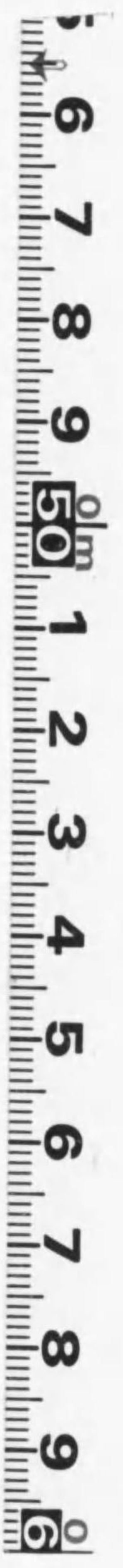


359.

275

新
編



始



特234
819

禪



横尾賢宗著



自序

天地浩然の氣、鬱乎として、神州に磅礴す。之を大和魂と謂ふ。禪爐の熔鑄を経て、堅牢百鍊の鐵の如し。夫れ大和魂は我國民本具の佛性にして、武士道は即神州の正法眼藏涅槃妙心なり。其の大機大用に當りてや。魍魅犇り、羅刹僵れ、朝曦赫灼として、國光維揚れり。頃者異學競ひ起り、險奇竝び進み、僥慧風を爲し、佞巧俗を作し、深厚綿密の風儀頽廢し、忠誠奉公の氣象陵夷し、終に國體の精華を咒詛せんとするものあるに至る。嗚呼寒心すべき乎

哉。野衲此に慨するあり。私に謂へらく、刻下の時弊を匡救するの道、禪理の參究と、武士道の領會とに若くは莫しと。蓋し禪理の參究は、以て深厚綿密の風儀を馴致する所以にして、武士道の領會は、以て忠誠奉公の氣象を涵養する所以なればなり。本書上梓の旨意亦實に此に存す。但懼る、恁麼幾許般の爛葛藤、鹵莽杜撰にして、徒に江湖の嗤笑を招かんことを。讀者野衲が一片憂國の婆心を照顧せば幸甚。

横尾賢宗識

目次

前篇 禪定門

第一章 如何なるか是れ禪……………一
 一、禪宗の起源……………二、禪の意義……………三、坐禪の本旨……………四、參禪の心事……………五、坐禪の作法……………六、坐禪の要術……………

第二章 參禪者の心得……………二
 一、禪の自己……………二、病見を誠む……………三、公案とは何ぞや……………四、回光遍照……………五、自己とは何ぞや……………

第三章 禪の妙用……………一八
 一、釋尊相傳の佛道……………二、安心立命の境……………三、大悟徹底まで……………四、生命懸の修行……………五、端坐工夫か肝要……………

第四章 坐禪の目的……………二六
 一、根境一致性相不二……………二、禪は身心脱落にあり……………三、大乘寺密山和尚……………四、承陽大師の垂訓……………五、女禪客おさんの覺悟……………

第五章 坐禪の第一義……………三三
 一、坐禪の歸趣……………二、坐禪の真相……………三、坐禪の工夫……………四、無三禪師の修行……………五、西郷南洲の參禪……………六、禪的の修養

第六章 精進不退の信念……………三八
 一、涅槃經中の誡め……………二、怠惰の解脱法如何……………三、東西名士の苦難……………四、明治天皇の教訓……………五、精進努力の支理

第七章 人格修養と禪……………四七
 一、智情意の圓滿……………二、大隋禪師の事蹟……………三、自己領得の調誠……………四、向上の一路……………五、百尺竿頭進一步

第八章 生死透脱の途……………五三
 一、何をか生死と云ふ……………二、煩惱の苦澁即菩提の甘味……………三、生死は佛の御命……………四、潮源仲興禪師の省悟……………五、本來無生死……………六、題四苦圖

第一篇 武士道門

第一章 武士道の意義……………六一
 一、武士道の梗概……………二、武士道の歴史……………三、武士道の精神……………四、武

中篇 武士道門

士道を體得せる英雄……………五、平常死の覺悟……………六、外禪内定……………七、國民の元氣養成

第二章 武士道の心核と安心決定……………七一
 一、武士道の發達……………二、武士道の名義……………三、武士道の本質……………四、武士道の修養……………五、禪定の實例

第三章 禪より見たる武士道……………八一
 一、坐禪の妙味……………二、大丈夫の膽力養成……………三、兩刃鋒を交へて相避けず……………四、一矢に貫かれて豁然大悟……………五、麟庵和尚と伊達政宗……………六、八風吹けども動ぜず

第四章 參禪者と武士の覺悟……………九一
 一、大丈夫の素養……………二、盤珪禪師と武士の問答……………三、師學共に鎬を削る……………四、通幻寂靈禪師……………五、道の爲めに身命を賭す……………六、砂を陶り金を棟ぶ

第五章 禪の武士道に及ぼせる影響……………九九
 一、悟道の眞境涯……………二、數息觀の方法……………三、氣道の極意……………四、絶妙入神の妙技

第六章 堅忍不拔の意義……………101
 一、他徳益忍と安受忍……………二、成就濟美の花……………三、忍徳の人……………四、拘薩羅國の長壽王……………五、徹底せる無抵抗主義

第七章 禪林の碩徳と武門の師範……………114
 一、不撓不屈の精神……………二、趙州老の境涯……………三、西有穆山禪師の家風……………四、不立文字の眞意……………五、予を激勵せる泥舟先生……………六、上杉謙信の眞勇

第八章 勇猛の工夫と偉人の活力……………118
 一、健氣なる婦女子の力……………二、毒藥を投ぜられし卍庵禪師……………三、山鹿素行の生涯……………四、官司の迫害……………五、伊藤仁齋の志氣

後篇 應用門

第一章 國體の精華……………119
 一、他に匹儔なき我國體……………二、列聖の御聖徳……………三、君臣の關係……………四、親子の關係……………五、忠孝一體の美風

第二章 浩然の氣……………159
 一、曰く言ひ難し……………二、浩然の解釋……………三、天地の正氣……………四、今北洪

川禪師發心の動機……………五、師資二面裂破……………六、道義と一體

第三章 規律恪守……………169
 森羅萬象確然たる規律……………酒の害毒……………煙草の害……………高杉晋作の發憤……………承陽大師の訓誡

第四章 博愛仁慈の根本義……………177
 一、檀那波羅密……………二、布施は慈悲の發現……………三、上下共通の徳行……………四、奥貫正卿の慈悲心……………五、感ずべき手代の心懸け

第五章 卍山禪師を追懐す……………189
 一、禪師の出家……………二、禪師の修業……………三、禪師の革弊發願……………四、禪師の巡錫……………五、禪師の革弊……………六、卍山禪師傳の後に書す

第六章 玄樓和尚と風外和尚……………201
 一、玄樓和尚……………峻烈の氣風……………二、風外和尚……………脱落の面目……………三、附記

第七章 禪的處世法……………208
 一、乳膳一合麥飯二杯……………二、平常心是道……………三、禪的簡易生活を望む……………四、救済の方法如何……………五、只管に打坐せよ

前篇 禪定門

目次終

目次 六

第八章 禪の教理と儒教……………二四

一、三代の儒者と禪の影響……………

二、宗教的訓練……………

三、倫理の政治の原理……………

四、韓退之の見地……………

五、道家の學……………

六、儒佛兩教の立脚地……………

七、儒佛兩教の契合點……………

八、道德律と五常……………

九、佛敎の世界觀と因果說……………

十、儒佛の對照……………

十一、支那に於ける儒敎……………

十二、日本に於ける儒敎……………

第一章 如何なるか是れ禪

禪宗の起源

世間の人は禪宗々々と一日に去らて居るが、實は日本の禪宗は三宗に分れて居る。即ち臨濟、曹洞、黃檗の三宗を總稱して禪宗と云ふのである。釋尊の佛法は滅後に於て、印度、支那、朝鮮、日本に傳來して種々に分派し、現今我國では十三宗三十六派（近來亦此以上に宗派の獨立せるものあり）と云ふ程澤山に分れて居るが、其中大別して教内宗、教外宗の二に分れる、華嚴、法相、三論、成實、俱舍、律、真言、天台、淨土、日蓮、眞宗、時宗、融通念佛宗等は是れ教内宗である。釋尊の説かれた一代藏經の中から各自隨意の經論を取り、其經論を根本教義として開宗したもので即ち教内である、經論の所説と離れて宗旨が立たないのである、然るに吾が禪宗は經論の所説には基かすに、唯一の心を所依根據として、不立文字、教外別傳、直指人心、見性成

佛と云ふのであるから、全く經論所説以外のもので、即ち教外の宗門である。されば一切藏經を縦横無盡に研究しても禪宗の宗意は分らない。又各宗で行ふ念佛、修懺、看經祈禱等の儀式作法や難行苦行しても禪宗の安心は分らないのである。

禪宗の宗意安心は、釋尊から迦葉、迦葉から阿難陀と嫡々相承して、達磨大師に至りて支那に傳はり、支那に於て教内諸宗と相韻頡して盛んに行はれたものである。日本には欽明天皇の朝に佛法が初めて傳來したけれども、奈良朝平安朝迄は、法相、三論華嚴、律、天台、眞言等の所謂教内の宗門ばかり傳はつて居た、尤も傳教大師や弘法大師が支那に往かれた時に禪宗の事も、少々傳來したけれども、これは眞言天台の本宗の外に、附録として序でにホンの見本と云つた位で純粹の禪宗ではなかつた。そこで平安朝の末、鎌倉時代の初の頃に、榮西禪師が知られて支那に渡り、純粹の禪宗を傳へて來られたが、惜しい哉、日本では時機尙未だ早く、誰も本當に禪宗を修行するものがないので、榮西禪師は止むを得ず、矢張祈禱などを混合した宗風、即ち天台宗

と禪宗と混合した合の子の如き遣り方をなされて居た。是れが即ち後に臨濟宗と稱するものである。此の如く榮西禪師が純粹の禪宗を傳へて來たけれども、餘り成功されないうで居られた時に當りて、曹洞宗の道元禪師が支那の天童山如淨禪師に見えて佛祖嫡々の禪の正宗を相承嗣續し、前後六年にして歸朝せられ、曹洞の禪風を鼓揚せられた、それが今日の曹洞宗となつたのである。

二 禪の意義

然らば禪とは如何なる事かと云ふに、禪は梵語禪那の略語であつて、翻譯して靜慮と云ふ、シヅカに慮ると云ふことで、靜に慮り考へ惟ふと云ふ義である。禪にも種々様々ある、佛教に四禪八定と云ふ事もある、外道禪と云つて婆羅門杯の修する禪もある、凡夫には色無色の禪あり、支那の儒道には靜坐と云つて坐禪に類したことを行ふ、仙術に打坐と云ふ事あり、我國の神道には靜心と云ふ事がある。同じ佛教内にも、聲聞の禪もあり、菩薩の禪もある、又、小乘禪、大乘禪、最上禪等の名

稱もある、且つ眞言宗、天台宗、法相、俱舍、唯識、三論等の宗門にも、亦坐禪法と云ふ事がある。乍併、今禪宗の禪は、形式や名稱は種々の禪と似て居るけれども、坐禪する根本の精神に至りては全く諸宗諸派の行方と異なるものである。

即ち釋尊から迦葉に傳へ、迦葉から阿難に傳へ、歴代嫡傳して達磨大師に傳はり、以て支那に傳來して段々隆盛になり、吾國に正傳せられたもので、所謂如來禪、祖師禪、最上禪にて之を佛祖正傳の坐禪と云ふのである。

三 坐禪の本旨

世人動もすれば禪宗は高尚で、到底愚鈍のものには解らないから、先づ容易き他力法門にでも、這入らうと云ふやうな考を持つて居る。同じ禪門の人でも在家の愚夫愚婦や、女子供には坐禪を勧めても駄目だから、まあ念佛でも唱へさせ、戒法でも授けて置けば澤山だ。坐禪は上乘根機の大人の仕事であるから、と片附けて仕舞ひ、且つ自分も坐禪などはズツと學問勉強して、四五十になつてから緩々始めようなどと、後

廻しにして置く連中があるが、これは誤つた考と云はねばならぬ。

道元禪師は「坐禪儀」を説いて其冒頭に普勸と述べられた、普く勧める無二の法門である。然るに近來禪宗は布教を盛んにするのであるが、布教元より結構な事には相違ないけれども、其説教演説の根本義は何であるかと云ふに、主として戒法を説いて勸善懲惡の趣意を述べ、三寶歸依の安心に歸着させるやうである、之も決して悪くはないが、此の如きは他の宗派で説く所と格別違ひはない。各宗以外に禪宗と標榜して居る以上は、布教の根本主義も矢張禪でなければならぬ、在家一般にも坐禪をさせなければ本當の安心立命は出来ない筈である。道元禪師の普勸の思召に反くのである在家は授戒一つで宜しいと云ふやうでは禪宗の禪宗たる根本精神が未だ現れないものと思ふ。されば苟も禪の本旨を解するものは出家在家の區別なく、必ず坐禪しなければならぬ。

四 參禪の心事

參禪者の心得に就いて最も親切に示されたのは、道元禪師の「坐禪義」である。其
一節に、

夫れ參禪は靜室宜しく、飲食節あり、諸縁を放捨し萬事を休息して、善惡を思はず
是非を管すると莫れ。

參禪とは坐禪の事である、坐禪するには閑寂なる居室がよい。「坐禪せば四條五條の
橋の上、往來の人を深山木に見て」など、空見識を吹き飛ばして、電車の中でも汽車
の中でも、坐禪するがよいなど、云ふ者もあるが、往來の人を深山木と見るは、矢張
山に著し靜寂に執する者で、本當の禪者ではない、往來の人を往來の人と見て觸處
くに坐禪するがよいのであるが、先づ深山幽谷、閑靜の室に安居して坐禪するのが正
當の儀式である。

而して坐禪中は飲食物を節量する事に心掛くべきである。佛法の規則では日中一食
が正儀であるけれども、朝と晩とに粥を許して居る、要するに暴飲暴食は身體の健康

を害するは勿論、假令害する程でなくとも、三杯のところは二杯と云ふ位に節しない
と、腹が膨れては坐禪するに苦しいものである。

眼に色、耳に聲、乃至心に思惟する一切の諸縁を放捨し、有らゆる學問、藝術、遊
戯、往來、交際等は云ふ迄もなく、念佛、看經、修懺等の萬事を休息して、更に善を
取りて惡を捨るとか、是を擇んで非を嫌ふとか、煩惱を厭うて菩提を欣ふとか云ふ二
物對待の差別の見に囚はれず、只一法究盡に兀々として坐禪三昧にならねばならぬ。

五 坐禪の作法

次に坐禪の作法を述べんに、坐法には結跏趺坐と半跏趺坐との別がある結跏は先づ
右足を以て左の股の上に安んじ、左の足を以て右の股の上に置くのである。半跏は但
た左足を以て右の股を壓すのみである。斯くして右手を左足の上に仰げ、其上に左手
を載せて重ね、拇指と拇指と相對し、次に口を閉ぢ、眼は常に軽く開き、脊梁骨を眞
直にして靜かに坐するのである。斯の如き形相を定印と名く、即ち身を正しくして坐

し、堅く口を閉ぢ、而して意を黙するが故に、之を身口意の三業に佛印を表すと古人が示された。

斯く坐相を整へて欠氣一息すと云ふから、口を開き張り、息を長く大きくして氣を吐き出して息を調へるのである、而して左右に七八分そろ／＼と揺振してジツと落付ける、其坐定は恰も不動の貌、又は無知貌とある、外から見ると愚の如く魯の如く見ゆるのである。道元禪師の歌に

守るとも思はずながら小山田の

いつはりならぬかゝしなりけり

とあるが、かゝしを田畑に立て、置けば鳥獸が怖れて寄り附かぬ、馬鹿の如く阿呆の如く、兀々として坐禪して居ると、煩惱も妄想も怖れて寄りつかぬ、誠に不思議なものである。

六 坐禪の要術

坐定して何事をするかと云へは、道元禪師は坐禪儀に示されて

箇の不思議底を思量せよ、不思議底、如何か思量せん、非思量此れ即ち坐禪の要術なり

と仰せられてある。悟を開かんとするのでもなければ佛にならうとするのでもない。

只箇（此）の不思議底（底は的と云ふ程の義にて支那の俗語である）不思議を思量すると云へば自家撞着、矛盾して居るやうだが、如何様に思量するかと云へば、非思量である、さてこの非思量とは如何なる事かと云へば、古來種々の註釋はあるが何れも面白くない、正法眼藏經豪抄に、

非思量、不思議地、思量此三不可差別也、皆坐禪の相を指すゆゑに、

とあるが、最も明瞭適確の註釋である。坐禪して居る其儘が思量である、不思議である。非思量である。

これに就いて、薬山禪師と云ふ名僧に有名な問答がある、師は道元禪師より十六代

以前の祖師である、或僧あり、師に問うて曰く、

兀々地、箇の什麼をか思量す

と、師答へて曰く

箇の不思議底を思量す

僧は不思議の思をなせしにや、更に問うて曰く

不思議底如何が思量せん

師曰く

非思量

と、これ乃ち坐禪儀中に示された要術の起源である、此の「非思量」の一語、誠にこれ調心の妙訣、坐禪の要術である。亦佛境界經に文殊菩薩と佛世尊との商量がある、曰く文殊一日佛に問うて曰く、無爲は是れ何の境界ぞ、佛曰く、無爲はこれ非思量の境界なり。文殊曰く、何を以ての故に、佛曰く、非思量の境界中には、文字あること

なし、文字なきが故に、辯説する處なし、辯説なきが故に、是れ佛の境界なり。と、これ亦坐禪の端的を説破せられたるもの、深く味ふべきである。

第二章 參禪者の心得

一 禪と自己

參禪の士は先づ須らく自己を究盡せねばならぬ。禪と自己との關係を述ぶるに、最初に禪の何たるかを辯し、後に自己を辯するのが順序である。坐禪の目的は自己を究明するにあるも、自己を究明して後に、利生化他を爲さんとするは未だ禪の本分底に至らぬ者の考である。其の自己究明の間が直に是れ利生化他の時ではなくてはならぬ。これ參禪者の第一に心得べき事である。

曹溪の慧能禪師は六祖壇經に

外、一切善惡の境界に於て心念起らざるを名けて坐となし、内、自性の不動を見る

を名けて禪となす。

と示され、又禪定の事をば

外、相を離るゝを禪となし、内、亂れざるを定となす。

と説いてある、洵に是れ釋然明瞭の言と謂ふべきである。他語を以て之を謂へば、禪とは全く知解分別を離れ、迷悟凡聖は全く不二のものと達觀し、差別の妄見の爲に毫も吾人本具の心性に束縛せらるゝ事なき自由自在なる境界にて、所謂八風吹けども動ぜざるの有様を云ふのである。人若し此地に達せば、自ら餘裕綽々たる大人物となるのである。禪家では之を没量の大人とも謂ひ、亦大死人とも謂ふのである。

二 病見を誠む

こゝに注意すべきは、人々徒に文字言句の末をのみ追ひ廻りて、自己の究明てふ大切なる本分を忘るべからざるの一事である。故に承陽大師は坐禪儀に於て須らく言を尋ね、語を逐ふの解行を休すべし。

須らく回光返照の退歩を學すべし。

と示され、又永嘉大師は證道歌の中に

吾れ早年よりこのかた、學問を積み、亦曾て疏を訪ね、經論を尋ね、名相を分別して、休することを知らず、海に入つて砂を算へて、徒に自ら困す。

と歎かれたるは、即ち文字言句の葛藤を追尋する病を誠められたる大師の婆心である。

實に人々古則公案の言句にのみ附き纏りて以て、之を實行なりと妄信し或は佛經祖錄によりて、頻に義解を廻すが如きは、皆是れ言を尋ね、語を逐ふの漢にして一種の病見と云ふべきである。故に大師は堅く之を制せられたのである。

三 公案とは何ぞや

抑も公案といふものは、公府の案牘と云ふ事で、天下の大法御掟とも云ふ程の義であるが道元禪師の廣錄に

諸人須らく直に箇の見成公案を辨肯すべし、作麼生か是れ見成公案、即ち是れ十方

の諸佛、古今の諸祖是れなり、而今現成す、諸人見るや否や、而今簾を掲げたる上
牀下牀是れなり、好箇の見成公案、諸人何としてか會得せざる云々。

とあり、行住坐臥悉く大道の公案である。日月星辰、山川草木、人畜蟲魚、悉く佛
祖の公案現成である。公案現成の四字を身心脱落とも見よ、脱落身心とも見よ、道本
圓通とも見よ、宗乘自在とも見よ、現成と云つても新條の特地ではない、隠れたるも
のが新しく現はれたのではない、本證の上の妙修である。坐禪して居る其儘が法性法
界の公案現成である。

換言すれば修行して、證悟を得ると云ふのが佛教普通の立て方であるが、今吾は本
證妙修、修證不二である、因果同時である。道元禪師の正法眼藏に曰く

修證は一に非ずと思へる則ち外道の見なり、佛法には修證是れ一等なり、今も證上
の修なるが故に、初心の辨道即ち本證の全體なり。

と、これ菩提を究盡する修證の眞義である。而して足を組み手を組んで坐禪して居る

姿が、即ち菩提を究盡する修證であり、公案の活面目である。

四 回光返照

吾人の心が外界の事物に移りゆくさまを、光の物を照すに譬へて、禪家では之を回
光返照と云ふ。乃ち外に向つて居る吾人の心を回して、一番内の方の自己に返し照せ
との意である、例せば吾人は、眼に美色を見て之を取り、また耳に悪聲を捨つると云
ふが如き時に於て、其美色を愛し、悪聲を惡む底のものは畢竟何者ぞと、一つ自己に
振り返つて見るがよい。今鐘の聲が聞える、何者が之を聞くかと己に反省する、目に
物を見、鼻に香を嗅ぐ、何者が之を見且つ之を嗅ぐのであるか己に反省する、乃至心
に事物を思惟する何者が之を思惟するかと己に反省する、之を返照と云ふのである。

坐禪の眼目は此回光返照の四字で澤山である、回光返照すれば即ち出身の活路が開
けるのである、何となれば自己を省察し究明した時、美に美の相なく、惡に惡の相を
絶して、善惡邪正等は、畢竟して自己一心の妄分別なることを解し、直に身心不二、

不二身心、禪の奥義に達することを得るであらう、此の意を承陽大師は
花は愛着に依りて散り、草は忌嫌を逐うて生ず
と道破せられた。

五 自己とは何ぞや

斯の如く自己を究明する、これ乃ち坐禪の本旨なり、目的なりである、之より更に
自己の何物たるかを説述せんに、こゝに云ふ自己は、世人の謂ふ自己とは餘程其選を
異にして、喚べば直ちに應諾する底のもの、是れ自己である、譬へば迦葉尊者の阿難を
召せば、阿難直ちに應諾する如き、皆是れ自己である。換言せば、自己とは本來本具
の佛性である。此の佛性の上において能所混絶して人境一枚、些も妄想分別の存す
ることがない、故に又これを自己清淨法身とも名づけるのである。斯くして一旦大悟
發明して、此の自己を究明したる時は、佛と我と全く二面なく、佛祖と雖正に是れ自己
の兒孫と呼ぶに至るのである。彼の大智禪師が「釋迦彌勒も是兒孫」と喝破したるも、

即ち此間の消息である。

然るに禪の參意に、自己より無心を生じ、無心より心性を生ずと云ひて、吾人が一
旦自己を識得して、なほそれに固執するは甚だ悪しき事である、此の如きは古來「一
物珍重の漢」として叱し、又「已得住著の人」とも罵らるゝのである。於是乎學人は
百尺竿頭更に一步を進めて全くこの自己を忘却する處に到らなくてはならぬ。此の自
己を忘却するの一語、即ち前章に述べし非思量の境界である。禪の最も肝要とするこ
ころである。故に正法眼藏現成公案の卷には

佛道をナラフトイフハ、自己ヲナラフナリ。自己ヲナラフトイフハ自己ヲワスル、
ナリ、自己ヲワスル、トイフハ、萬法に證セラル、ナリ。萬法に證セラル、トイフ
ハ、自己ノ身心オヨビ他己ノ身心ヲシテ脱落セシムルナリ。悟迹ノ休歇ナルアリ。
休歇ナル悟迹ヲ長々出ナラシム

と懇に非思量の境界に就て垂示し給うた。人々この訓誡を能く服膺して、専ら自己を

究明し、更に之を忘却し、終に其の忘却したる蹤迹だに留めざる時、全く非思量の境界に到達すべきである。

要するに禪の目的は自己を究明するにあるけれども、更に一步を進めて、自己を忘却する底の處に達しなくてはならぬ。此の自己を忘却する底の處に達して始めて身心の上に大安樂を得、又利生の上に大自在を得るのである。彼の東坡居士が

到得歸來無別事、盧山烟雨浙江潮。

と詠じたのも、即ち這箇の境界を呈露したものであらうと思ふ。

一體禪は參ずべくして、講すべきものではない。それに強ひて彼是と饒舌を弄するのは、全く蛇足を畫くに等しいものである。是れ所謂兒を憐んで醜を忘るゝの類と稱すべきものか。

第參章 禪の妙用

一 釋尊相傳の佛道

坐禪するから禪宗と云ふのである、坐禪とは如何なる事であるかと云ふに「禪」は委しくは第一章に述べし如く「禪那」と云ふ梵語で、略して禪と云ふ、此に靜慮と翻譯する、心慮を靜めて眞如法性の大道に安住するのが「禪那」である、近頃流行する煩悶病なども心が動き慮が擾れるからである、其の動く心や擾るゝ慮を靜定するのが即ち靜慮である「禪那」である志慮精神を靜定するには、坐るのが一番宜しい、尤も立ちながらでも、歩るきながらでも、寢て居ながらでも働きながらでも、志慮を靜めることが出来ないわけではない、行も亦禪、坐も亦禪、舉足下足、左之右之、七轉八倒悉く「禪那」の活動に相違ない、陽明學などでも、動中之靜、靜中之動と云つて、事々物々の上に就いて、精神煉磨の工夫をする、されば「禪那」は坐するに限つたわけではないけれど、修行の順序としては、先づ坐つて工夫する方が、一番捷徑だから、坐るのである、其れ故に、坐の字を附けて「坐禪」と熟字したものである、坐して禪

那（静慮）の工夫する事を専ら宗旨として教へるから、「禪宗」と稱するのであるが、是れは他宗他門即ち局外者や、素人が假りに名けた俗稱渾名に過ぎない、本當に云へば、吾々の宗門は、釋尊より嫡々相傳の「佛道」の全體を正傳するのが目的であるから、「坐りて考へる」ばかりが能ではない、されば六度の一度たる禪那波羅密と同じやうに、禪宗と云ふ局限せる名をつけるのは、不當であるが、何分にも世間の局外者が、禪宗々と渾名を稱すること久しき習慣となりて、吾々も亦それに任せて自ら禪宗と稱して居るのである。

二 安心立命の境

名は實の賓なれば、名稱は何と云つても差支は無い、支那の慧能禪師の法寶壇經に一切善惡の境界に於て、心念起らざるを名づけて坐と爲す、内自性の不動を見るを名づけて禪と爲す、と説いてあるが如きは、坐禪と云ふ文字を、更に一段高く活用して禪那の根本義から

釋義したものである、要するに坐禪と云つたからとて、坐る事ばかりと思つてはならぬから、念の爲に一言斷つてをくののである。

禪の本領を通俗的に一口で云へば、自己本來の心性を徹見するのが目的である、心性を徹見したるを大悟と云ふ、大悟すれば、今迄の煩惱執着の迷心がガラリと霽れて桶の底が抜けた如く解脱する、されば心が能く落着いて、大丈夫に成つて、向ふ相手の境界の爲めに、吾が精神を左右されるやうなことが無くなる、之を唯佛與佛の境界とも云ふ、即ち安心立命大安樂の處である、是れが禪宗の本領である、此の大安樂の處に達するには、念佛でもよい、題目でもよい、眞言秘密の法門でも宜いのであるが一番男らしく手ツ取り早く單刀直入どん底までスツバリと埒の早く明くのは禪宗の遣り方に限るのである。

三 大悟徹底まで

坐禪に志す者は、經文や講釋を聴くのも必要であるけれど、先づ以て實地に坐禪

して見るが宜い、朝夕職務の餘暇に、(若し餘暇が無くば、寝る前、寢床の上でもよい) 或は結跏趺坐或は半跏趺坐(兩者の説明既に前章に出づ)の方法、若し是も面倒ならば、普通の跪坐でも胡坐でもよい、孰れでも足を組み、手を組み、身と心とを落着けて、二十分間でも三十分間でも宜いから、端坐工夫するが肝要である、「工夫」と云つても種々に、考察思慮する事ではない、兀々として思量底を思量するのである、初心の人は數息觀とて一呼吸を一息として、一より十迄數へ、繰返し、數百返する是れ餘念を生ぜざる方法である、夫れ故念佛唱名しつゝ坐するもよい、他の妄念を起しては邪禪になる故、昔の大徳が、

妄念起らば綺はずに、起らば起れと捨て、大願力に縋りつゝ、只管念佛唱ふべし。と云はれた、此の心得で坐るが宜い、盤珪禪師が、

足を組み手を組む者の主は誰ぞと、たゞ只管に尋ね入るべし、とある、是れも初心者の枝折である、次に正師家(即ち眞正の禪の宗匠)に參して、

公案を授かり工夫すれば、倦怠せずに愈進歩するものであるが、但此の師は佛祖嫡傳の正師を選ぶを要するので、文字禪者や、鸚鵡禪者に參するならば寧ろ却て參せぬがよい、初めて文字を習ふに性質の悪い悪手本を學ぶと、一生涯その悪い筆癖が除れぬやうなもので、恐ろしいものである、併し徹底どん底を打ち抜いて、眞個の大悟究竟地に躍り出るには、是非共正師家の提撕を仰がねばならぬ。

四 生命懸の修行

正師家の提撕を得て徹底大悟する曉には、所謂龍の水を得るが如く、虎の山に靠るが如く、即ち禪の妙用大自由自在大安樂の境界に達するのである、若し軍人が此の妙用を得たならば、百萬の敵軍に對しても、毫も畏怖する所なく、奮闘猛進する事が出来るのである。軍人勅諭に、

義は山嶽よりも重く、死は鴻毛よりも輕しと覺悟せよ、

との聖意を遵奉して、心から底から喜び勇みて、決死の忠義を盡すのも、此の生死透

脱の禪によれば誠に易々と出来るのである、軍人の精神を鍛錬するには、禪が一番適當である。

彼の上杉謙信輝虎居士は、天資勇敢にして文武に秀でたるは、人の能く知る所なるが、平生嬪侍と同處せず、常に坐禪を修めて居られた、永祿年中京師に上り、將軍義輝公に謁す、公命じて北陸數州の管領職に任ず、居士其の次でに京都諸山の諸宗匠を延いて、心要を諮問し、自ら以て得たりと爲し、是によりて自負し到る所に談柄となす、然るに越後林泉寺の益翁宗謙禪師の禪風機鋒潤達にして、觸るべからざるを聞き居士之を抑へむと欲し、即ち微服して其寺に到り、衆に随つて入室す、禪師乃ち達磨大師が梁武帝と相見せし時の公案を以て、居士に擧示せられ、衆多の僧と法戰鋒を交へつゝ、居士を顧みて曰く、
達磨不識の意旨作麼生か會す、
と居士ギツクリしてウンともスンとも返答が出来なかつた、禪師微笑して曰く、

大守平生吧々地（ベチャクチャ喋べる）這裡に到て什麼としてか説破せざる、
と、平生能く悟つた振りをして喋々喃喃々坐禪の話をして御座るのに、今日は又何としたり事かと冷かした、流石鬼神をも取り挫ぐ程の猛將輝虎居士も禪師の前には、殆ど兒供同様の頑是なさ、悽然とし慚汗背を浸すばかり恐れ入り、頓首して禪師に降參悦服した。禪師曰く、

此の一大事を究明せんと欲せば、直に須らく大死一回して始めて得べし、
口先きの議論や、經論の研究などの如き生ま優しい修行では駄目だ、虎穴に入らずんば虎兒を獲ず不惜身命勇猛精進精限り魂限り、一所懸命にならなくては駄目だぞと叱つたのである、それから輝虎居士は退いて參禪すること數月にして豁然として大悟した、禪師に叱られたのは、此處だなど、氣がついたのである、やがて禪師の處に到り其由を申上げやうとしたら、禪師は聞かなくても一見して看破して曰く、
且喜（よろこばしきこと）大守漆桶を打透す、

お目出たうく、殿様の漆桶眞黒な煩惱妄想迷執の糞桶の底がぶち抜けた、大悟徹底した解脱したお目出たうくと、御褒めなされた、輝虎乃ち感謝して、剃髪して謙信と號す、蓋し宗謙禪師の徳を慕うたのである、不識庵と號したるも、達磨大師の不識の公案を了悟した故號したのである、是れから以後、謙信公一代の大活動は、實に禪の妙用であつたのである、惜哉、天年を假さず四十九年夢中酔、一生榮耀一杯酒と云つて四十九で卒した、七八十迄も長命したら、禪的征夷大將軍が出来たつたかも知れないが、惜い事である。

五 端坐工夫が肝要

山岡鐵舟居士は近世の豪傑である、居士が始め久須閑適齋に眞影流を受け、後井上清虎に就いて北辰一刀流を受く、最後に淺利義明の門に入つて、以て一刀流の奥義を究めんと欲せしに、先生の方が三尺も高く見えて、どうしても自由に撃つ事が出来ず、残念に思ひやがて其頃名高き滴水、洪川、獨園の數人に歴參し、一日滴水に參し語次

劍事に及ぶ、滴水即ち曹洞五位頌の中の、

兩刃交鋒不相避

と云ふ公案を授けられた、之を三年間坐禪工夫して漸く大悟徹底した、其れから再び撃劍した、曾て三尺も高く見えた淺利先生は、却て三尺も低く見えるやうになり、自由自在に之を撃つ事が出来て、劍道の奥義が始めて手に入つたと云ふ。

此等は坐禪の妙用で以て、實地に武士道を發揮した例である、北條時宗が十萬の元寇を一撃に推いだのも、楠公が無比の忠義を盡されたのも、皆禪に依りて其武士道の根本精神を鍛鍊修養したからである、嘗に軍人のみならず、政治家でも教育家でも、乃至農工商賈あらゆる人々が、此の禪を修すれば、其の禪の妙用に依りて、人生の苦患を解脱して無限の幸福を得て大安樂の妙境界に達する事は期して待つべきである、何卒之を一場の談話と聽き流さずに、直に實參實究して、以て盡忠報國の大責任を全うせられんことを祈る次第である。

第四章 坐禪の目的

一 根境一致、性相不二

坐禪修行者が第一に心得べきは、禪の修養は學問のためでもなければ、また博覽のためでもなく、要するところは、身心脱落にあることを、專一に心懸けねばならぬ、その用心は日用見聞覺知の上に存するのであつて、順境にまれ、逆境にまれ、好惡の心を起さず、所謂根境一致、性相不二の修養がその初歩となるのである、然るに多少學識もあり、中流以上の位地を占めて居る宗教者にして、尙且我謾高見、而も世俗の輩と雖慚愧とする舉動を敢てするものがあるのは、予の往々見聞する所で、眞に慨かほしき極みである、これ畢竟眞正の知識に參ぜざるの致すところであつて、古來の碩徳達の修養の歷程を回顧して見るならば、必ずや思半に過ぐるものあらうと思ふ、さて吾人の軌範とすべき師家方の數多き中でも、大乘寺密山和尚の如きは最も適切な

規模を貽されたと思ふから、初學者の指南のために、聊その消息を述べんとするのである。

二 大乘寺密山和尚

和尚はもと近江の人、十二歳の時越前の永建寺で出家し、寛文十一年更に加賀に赴いて、月舟禪師に大乘寺に謁した、一夜月舟が無字の話を拈し來て、切に反覆提激するや、密山の熱氣は益増り、精進は愈加はつて來た、その夏將に辭し去らんとするや月舟は六和威神、無諸病擾、法歲周圍、禪規資始、憑此勝緣等の親訓を垂れた、密山は深くこれを肺腑に銘じ、後日談此に至る毎に、涙を揮つて門人を激勵したといふことである、延寶二年の夏再び來つて月舟に參し、親參力究前日に倍蕘した結果、一夕省發するところがあつたので、直に方丈に上つて展拜して曰く、

密山「劫火洞然、萬象俱に壞す、法身巍々として顯現し、蘇迷慮の大虛に獨立するが如し、」

月舟徴して曰く、

「何ぞ身心器界俱に燒盡せざる、」

密山「色身法身相去ること多少ぞ、」

月舟は黙して拳頭を豎起した、密山曰く、

「一も亦守らざる時如何」

月舟「恁麼那々々々(サウヂヤ〜)

密山乃ち禮拜して去つた。

三 承陽大師の垂訓

茲に予は批判を拈提する、密山が最初省發の所見は、二見に渉る見である、「却火洞然萬象俱に壞滅に歸して、法身のみ獨り巍々として顯現す云々」とは一方は壞滅し、他方は不滅なりと見得したのである、これは先尼外道の見解で、所謂この身體は死して、四大が分散しても、心性は滅せずして、依然昭々たりと誤解して居るものと一轍であ

る、さればこそ月舟も疊みかけて推問したのだ、かゝる迷妄に對して承陽大師は誠に難有い教を貽された、曰く、

佛法ニハモトヨリ身心一如ニシテ性相不二ナリト談スル、西天東地オナシクシレル
トコロアヘテタカフヘカラス、イハンヤ常住ヲ談スル門ニハ、萬法ミナ常住ナリ、
身ト心トヲワクコトナシ、寂滅ヲ談スル門ニハ、諸法ミナ寂滅ナリ、性ト相トヲワ
クコトナシ、

これ實に字々句句々徹悞な親訓であるから、諸子も宜しく切に諦觀すべきである。

四 おさんの省悟

これと同工異曲の一説話を試みると、享保年間に、道樹といふ洞門の知識があつてその參徒におさんといふ娘が居つた、年僅に十三で、既に一大事を究めた、或時人とわが、へだての關はひらけたり、いつはりならぬ、くだかけの聲といふ歌を師僧に呈示すると、道樹は直に雞の聲と聽く人と二箇となれるを勘破して

更に工夫せよと諭した。するとさん女は取敢えず

野も山も、人も我身も、鳥の聲、なにかのこりて、聞といふならん

と詠じたので道樹も感嘆して省悟の印可を授けた。

かの密山和尚が「一も亦守らざる時如何」の語と、このさん女の「野も山も」の歌と詞藻こそ異なれ、身心脱落の境界を證得した點は、同一轍の消息である、しかもその人はまだうらわかい花の蕾の少女であつた、世の常ならば、お雛祭や飯事に餘念ない年ばえであるに、さりとても、専心一意工夫辨道の力ほど、世に恐ろしいものはあるまい堂々五尺の有髯男子、瞠着としてその下風に長揖せざるもの、幾人あるであらうか。

第五章 坐禪の第一義

一 坐禪の歸趣

坐禪の第一義は、泥中の蓮華となるに存する、この意を擴充せんに、かの蓮は汚濁

の泥土に根を托しながら、挺然として長生し、零露のおくにまかせ、夕風の吹くにまかせて、窈窕たる仙葩を開き、馥郁たる荷香を放つ、故に慈鎮僧正もこれを頌して「墨の江に、染むる心は、濁るとも、蓮の花は、さやけかるべし」と詠まれた、即ち、順逆の諸縁に對して、執着せず、厭惡せず、萬事を處理して、萬事に罣碍なく、物外に超然たる志氣を養成するが、坐禪の歸趣である。

二 坐禪の眞相

坐禪は、僧俗を論せず、男女老少を別たず、富貴と貧賤とに關せず、一向專念に端坐究明するを以て、その眞相とするのである、四威儀ともに靜思熟慮を要するが故に行も亦禪、坐も亦禪と、先聖の道破せられたところを、よく領得しなければならぬ、然るに端坐眞修を厭ひ、正師に參尋するを愧ぢ、偶佛經祖錄につき、一句半偈を得て能事となし、立派に覺りすました積りて、得意の鼻うごめかすもの、世間往々にしてこれあり、この輩畢竟文字の奴隷にして、鸚鵡禪のみ、野狐禪のみ、沐猴にして冠す

るの類である、修養の上に於て、秋毫も資するところなきのみならず、却て我見を増長し外道に墮在し、はては世道人心を茶毒する一弊習にして、寧ろ憐愍すべき次第である、かくの如きは、泥中の滓にして、泥中の蓮と相距ること甚だ遠し。

三 坐禪の工夫

眞の坐禪は、かゝる輕薄卑陋なるものでない、乍併世人の云ふが如き難澁晦冥なものでもない、まづ正師家を揀び、その指導に依準して、眞面目に修行すべきである、唯是而已、この工夫により、この歸趣を會得し、この眞相を發揮し、所謂泥中蓮華の旨意を心讀體達したるものに、洞門の高徳無三禪師あり、その修養の模様は、取つて以つて後進の模範とするに足る、故に初學者の爲にその略傳を叙して、向上一路の指針を授けんと欲す。

四 無三禪師の修行

無三俗姓は蘆谷氏、薩摩國久志良村の人、年二十一にして、擡んでられて大阪藩邸

の吏となり、献替施設するところが火だ多かつた、偶藩律に抵觸する事があつて、將に處罰せられんとしたが、有司その材幹を惜んで、終に放解することを得た、やがて無三はうき世を捨て、薙染した、時に年五十有三、實に晩年の發心であるが、なかくに驚歎に値するのである、これより身を雲水に托して諸國を行脚し、終に伊豫國宇和郡田穗寶泉寺の大徳洞泉橋仙に參じた、弟子の齡が師より長じて居つたのも一奇である。

この橋仙は稀有の名僧で、十一歳の時得度し、久しく師側に侍して勵精刻苦し、一日陀羅尼を誦して、忽然漆桶を打破し、身心脱落した人である、無三はかゝる正師を揀びあて、參學辨道し、年壽の老少の如きは、毫も意に介せず、誠に求道の志の切なるものあるを見る、而して橋仙の無三に對する、手段惡辣を極めた、無三は一步退轉せず、天保九年八月遂に洞然大悟して、その法を嗣いだ。

五 大西郷の參禪

無三は後藩侯の命を以て、鹿兒島の福昌寺に昇任した、時に南林寺に某甲といふ狡兒があつた、無三の道譽を嫉みて、窃にこれを辱めんと欲し、一日藩侯に謁していへらく、明日福昌晋山の式行はる筈なれば、侯も亦商量一番せられよと、乃ち其語を教へた、翌日無三上堂するや、侯忽ち中央に進み出て、「如何なるか是れ久志良の士百姓」と大聲疾呼せられた、蓋薩州の俗農民を賤しむこと甚しく、士分ならぬものは出家も許されなかつた、無三元來農家の出なるを以て、士家の姓を借りて桑門に入つたので、その素姓を暴露して、衆人環視の中に耻辱を與へんと企てあつた、無三神色自若徐に「泥中の蓮華」と答へた、南林寺の詭計は脆くも破了した、侯深く感悟し、歸依益厚きを加へた、士庶もその丰神を語り傳へ聞き傳へて膝下に參するもの踵を接した、維新の元勳西郷南洲吉井友實等も弟子の禮を執つた一人である、無三二人の器量を察し、痛棒熱喝、遂に能くその大器を大成したのである。

嗚呼衆愚の虚譽を博するは易し、眞に渴仰隨喜を獲るは容易の業ではなからず、無三こ

の難事を容易に成し得たのは、眞箇徹底の賜であつて、發心の尋常ならざる所以である、北辰其所に居つて、衆星之に共ふが如しといひ、桃李もの云はざれども、花下自ら蹊をなすといふ語は、正に無三の境遇に相當するのである。

六 禪的の修養

そもく無三の心靈發して蓮華となりたるが、泥中の蓮化して無三と現はれたるか無三は人間の蓮華である、而してこの境界に達するには、不斷の修養、烈猛なる鍛鍊を要する、理想のみ高くして、方便を誤らば、鸚鵡や野狐の群に墮するのである、後進宜しく無三を龜鑑として、人間の蓮華たるに怠ることなかれ。

更に思ふ、禪的修養は箇人に緊要なるのみならず、國家にも缺くべからざるものである、軌近我日東帝國の勢力漸く發展するにつれて、白人動もすれば猜忌の眼を以て我に臨むのである、かの黃禍論の如きは、白人の癡見にして、理論としては採るに足らぬが、元來人種的 感情に立脚するが故に、その根柢は頗る深く且つ堅いのである

發して北米西岸の排日事件となり終に這回の土地法案を提出した、西隣の大國事端日に滋くして、紛糾停止する期を知らず、西洋の狂瀾は澎湃として北太平洋に漲り來らんとす、その間に立つ我帝國が、この逆縁を厭惡して周章狼狽措置を誤つたならば折角の國光も水泡に歸するであらう、國民擧つて鍛鍊修養し、上下相携へて悠揚萬事を處理してゆくことは、國光を維持する所以にして、君國の恩に報ずる急務である。

第六章 精進不退の信念

一 油斷の出處

世の諺に油斷大敵と云ふことがある。其語源は佛陀所説の涅槃經に依るのである、往昔、某國王あり、人才を試んとて、一人の臣に勅して、一油鉢を持ちて北門より南門に至る二十五里の間を歩ましめ、若し一滴だも棄てなば其命を斷たんといへり且つ一人を遣はし刀を抜いて後に隨ひて之を脅さしむ、臣勅のまに／＼心を盡して堅

持せり。

と、之れ「油斷」の出處にして、一滴の油が受け難き身命に關する誠に大敵なるを示されたものである。これは一片の譬喩に過ぎぬけれども、怠惰放逸が人生を誤ることは蓋し明瞭なる事實である。菩薩本行經に曰く

家において懈怠すれば、衣食も供らず、産業も擧らず、出家して懈怠すれば、生死の苦を出離すること能はず、

と、一身の破滅、一家の衰頹、一國の廢亡、皆基因する所、此油斷の惡徳より起らぬものはないのである。

普佛戰爭に佛國が大敗しにのは、軍備の充實將士の訓練を怠りたるが爲めである。

「此世をば我世とぞ思ふ」と誇張したる藤原氏は、徒に詩歌管絃に耽りて政務を怠りたるが故に、終に權勢を失墜して了うたではないか。故に古哲先聖之を戒むること頗る切なる所以である。正法念虛經に曰く

愚者は放逸を樂み、常に諸の苦惱を受く、若し放逸を離るれば、則ち常安樂を得ん一切諸の苦惱は放逸を根本となす。是故に苦を離れんと欲すれば、應に放逸を捨つべし

と説かれてある。亦道歌にも「手習は坂に車を推す如く、油斷をすれば後へ戻るぞ」

「油斷こそ大敵なりと心得て、堅固に守れ己が心を」など、ある、明治天皇は

物學ぶ道に立つ子よ怠りに

まされる仇はなしと知らなん

と宣給うた。されば世の人、怠惰放逸の害毒を知つたならば、努めて古來の格言箴語を守りて、之を解脱すると心に掛けなくてはならぬ。

二 怠惰の解脱法如何

然らば如何にして怠惰を解脱するかと云ふに、他なし、刻苦勉勵の精神を養ひ、一心不斷の美風を致すにある、之を佛教の専門語では精進波羅密と云ふのである。

彼の蟻兒は金をも熔かす三伏の炎天にも、東奔西走餌を求めて、曾つて一日たりとも怠らぬではないか。さればこそ霜雪至る三冬にも、悠悠として安眠を樂しむ事を得るのである。うき世と云ひ、涙の谷と云つて憂き事の多かるべき筈の世に處して、而も此艱難に辟易して拱手逸居するものは、蟻兒にだも及ばぬと謂はねばならぬ。明治天皇の御製に

雨だりに窪みし軒の石見ても

難きことゝて思ひ捨てめや

とあり、又

うき事の尙此上に積れかし

限りある身の力試さん

と詠じた熊澤蕃山は、始終此心を以て精進したればこそ、美名を後代に貽したのである。

三 東西名士の苦難

東西の名士は皆少時より精進の人であつた。新井白石は三歳の頃より筆硯に親みて草紙などの透寫を樂み、五六歳にして讀書の樂を解し、冬夜冷水に浴して睡魔を拂つた事すら屢々ありきと云ふ。これを泰西に見んか、彼の伊太利國のドナテロは少時治工に雇はれしが、餘暇あれば彫刻を試みて倦まず、復活式彫刻を大成したのである。英國のフアラデーも冶工の子である。家貧にして夙に製本屋の弟子となりしが、性科學を好み、裝禎しながら書籍雜誌を耽讀し、異日理化學の大家となつた。沈文林曰く百川東して海に到る、何の時か復西歸せん、少壯努力せずんば、老大從つて傷悲す。

と、眞に然りである。而も古今の偉人は老大に及ぶと雖尙刻苦して休まなかつた。

孔子は「朝に道を聞いて夕に死すとも可なり」と示され、脇尊者は八十にして出家し、修行三年、證果を得た。趙州の從諗は六十餘歳にして行脚を初め、ソクラテスは

老後音樂を學び、ケートルは八十歳に及んで希臘語を研究し、ブリユタルクが羅甸語の修習を初めたのは七十歳の時である。グラッドストーンは八十三の頽齡を以て政治の餘暇尙宗教文學、農工の攻究に力められた。我國の大家小中村清矩は重患の床に臥して、手令義解を釋てなかつた。又先年米國の某大學に卒業式のあつた時である。卒業生の總代に選ばれし最優等の一學生、やをら演壇に上り、滔々の雄辯を揮つて大演説を試みた、滿堂傾聽して感服しない者とはなかつた。其慈母亦席に列した居たが過去を回顧して愛兒鞠育の勞苦を憶ひ、今其榮譽を目撃して、唯感喜の涙に咽ぶのみであつた。やがて校長は第一等賞をかゝの學生に授與したが、會衆は雷の如き喝采を以て之を祝福したのである。時に學生は徐に老母を招き、證書を捧げて曰く「今日此事あるは決して私自身の力ではありませぬ、實に慈母が努力の賜物に外ならないのであります、聞いた老母の兩眼に熱淚滂沱たるものがあつた。衆皆之を見て同情の涙を濺いだと云ふことである。此母にして此の子あり、此子にして此母あり、世に斯る母子

輩出せば、精進波羅密の能事は了るのである。

四 明治天皇の教訓

明治天皇は不世出の英主にましませし事は今更申すまでもないものであるが、實算耳順を超えさせ給ひても、一度も避暑避寒など仰出された事なきは、人の知る所である而して只管政務に精を勵まし給うた。

政事出で、聽くまはかくばかり

暑き日なりと思はざりしを

世の中の人におくれを取りぬべし

進まん時に進まざりせば

時はかる器は前にありながら

たゆみがちなり人のこゝろは

此等の御製を拜讀するにつけても、只有難さに涙こぼるゝを禁じ得ぬ次第である。吾

等日本國民たるものは以上の御製に對しても精進不退の信念を養成しなくてはならぬ。精進は貴賤貧富によりて差別ある譯のものではない。乃ち「世の中は高き卑しき程々に身を盡すこそ務めなりけれ」である。

彼の豊臣秀吉は松下嘉兵衛、織田信長の鞋奴となり、よくこの賤職に精進したればこそ、次第に立身して終に臺鼎の位に陞つたではないか、伊藤博文公も足輕の家に生れながら、來原良藏、吉田松陰に師事して勵精黽勉し、終に亡命して英國に航するに至つた、他日の榮位寵爵は少時精進の効を謂はねばならぬ、而して顯達の後と雖修養を怠らず、羈旅倥偬の間にも必ず英文雜誌を携へて時勢の推移に着眼を怠らなかつた。其他東西の富豪の傳を閲するに、年少貧時の發憤苦闘が成功の素因となれるものが多いのである。

精進せば氷る間もなし水車

拵ぐに追ひ付く貧乏はない。茂木廣善の歌に「夜も猶業を勤めよ世の中は寢て待たぬ

こそ果報なりけれ」と云うてあるが、滋味甚だ深いものがあるではないか。

五 常住不斷の力行

雋英の人は造次顛沛にも精進を廢さなかつた。關ヶ原の役、石田三成軍敗れて擒へられ、終に京師に檻送せらるゝ事になつたが、途中渴を覺えたので湯を求めた。然るに其用意がなかつたので、護送者は熟柿を進めた、三成「痰の毒なれば」とて之を却けた、傍人嗤うて「幾程の命もないに、かゝる配慮は詮なからん」と曰ふと三成は「汝輩はさもありなん、大義を知るものは死すとも辱を受くべきにあらず」と答へたと云ふ。又烈女お藤は主家のために妖婦若山を刺し、捕へられて最期の席に座せしが、俄に起つて厠に上つた、恰も月だちし時の事とて、逝きにし後も座を汚さざらんとの覺悟であつたのである。常住不斷の力行がなければ、有終の美を濟すことは難い。俳句に

磯までは海女も寝着る時雨かな

と、此心懸を缺かば、堂々たる有髯男子も一處女の下風に立つて瞠着たるに至るのである。

精進力行の効、大概斯の如きものである。菩薩本行經に曰く「一切の事は皆精進によりて興起す」と、ゆめ／＼緩怠すべからざるは精進の一事である。

第七章 人格修養と禪

一 智情意の圓滿

智情意が圓滿に發達するといふことは、人間として願はしいことである。若し鐵の如き意志を備へた人があるならば、その人は立派な人に違ひない。乍併吾々の眼から見ると、まだ／＼完全な人格とはいへぬのである。更に一步を進めて、安心立命の域に到達した人でなくてはならぬと思ふ、即ち信仰に立脚して、而して智情意の圓滿に發達した人であるならば、それこそ金剛無缺眞箇の好人といふのである。悲しいかな

世間かゝる好人は曉天の星よりも稀である、嘗に俗世間のみならず、我宗教界に於ても多くを見出すことが出来ないのである。朝に佛を抱いて起き、夕に佛を抱いて眠る底の人が果して幾人あるであらうか、教理を解剖判釋して微を穿ち細を究むる學者は、決して少なくないのである。懸河滔々の辯を振ふ才人も、決して少なくないのである。併しこれだけでは佛家の能事了りといはれぬ。また佛教も活躍し來らぬのである。昔者洞山大師が某僧に向つて、世の中で最苦なるものは何であるかと問はれた、其僧は取敢へず地獄が最苦であると答へた、然るに大師はこれを否定して、在此衣線下ニ不明ニ大事ニ是名ニ最苦ト誠められた。即ち理智に没頭し、節目に拘泥し、名利の境に彷徨する如きは、迷妄の人であつて、眞の佛家とはいはれぬのである。世智を放下して妙智に達し、俗情を離脱して眞情に到り、正信の眼を開いて、超關脫落の境に入らば、そこに初めて佛家の眞面目が現はれるのである。

二 大隋禪師の事蹟

大隋禪師名は法眞、或は長慶とも云ひ、別に福州西院と稱す。晩唐の人、蜀の梓州鹽亭に生る。俗姓王氏、もとは簪をかざし纓を垂れた貴族であつた。妙齡にして夙に菩提心を發し、志を決して師を求め、遂に慧義寺に至つて出家した、受戒の後南遊して、藥山、道吾、雲巖、洞山に謁し、次に嶺外の大滸禪師の會下に宿して火頭となつた。その任務に勤服すること頗る熱心で、三度の食は飽滿に至らず、夜毎の寢も輕暖を求めず、清苦鍊行、履操群を抜いた。滸師も常にこれを器として居つたが、或日問うて曰く、「お前が此に來てから、未だ會て一轉の話をも問うたことがない、何故であるか」答へて曰く、「何を問うたら宜しうございますか」、滸師が「如何是佛とでも云つたら宜からう」と、語りも終らぬうちに、法眞は手で師の口を掩ふ眞似をした。それで滸師は益歎稱して、「お前は眞に禪門の骨髓を得たものである」と云つた。是よりその名四方に傳つた。後蜀に還り、錫を天彭の壩口山龍懷寺に寄せた、嘗て要塗で茶を煎て普施すること三年、一日偶裏手の山に登つた、群峯矗秀、澗水清冷好箇の

仙境であつた。そこに一字の古院があるを見る、大隋と號した、山中に一大樹あり、周圍四丈餘、南に一門を開き斤斧を假らずして、宛として一庵をなして居つた、法真茲に居を卜した、時人仍つて木禪庵と呼んだ。獨居すること十餘年、影は山をいでざるに、聲は外に聞えて、四方の玄學千里を遠しとせずして、陸續來り從つた。蜀王も亦その令名を聞き、三度召したけれども應じなかつた、王愈その孤風を欽慕し、更に内侍令を宣傳することを掌る官なりをして神照大師といふ號と寺の額とを下賜したが、法真は峻拒して受けなかつた。王は懲りず更に三度も送つたが、法真の辭意は牢として動かなかつた。王は四度目の使者を遣はす時、その使者に向つて嚴命するやう、「此回も禪師が前の如くに受けなければ、卿を誅するから、その覺悟で使命を果して來」と、使者下向、法真に面會して再三懇拜し、「若し禪師か受けて下さらないと、私が殺されます」と哀訴したので、法真も已むことを得ず受けることになつた。

三 自己餘得の訓誡

斯くして使者が去つた後、法真は衆僧を集めて示して云ふには、

「諸禪徳よ、老僧が諸處を行脚した際に、多い時は一千人、少い時も二百衆に立ち交つて、冬を送り夏を過したが、自ら省みて時を空しく過したとは思はない。大瀉禪師の會裏では、火頭となること七年、洞山大師の會中では、三年の間柴頭を勤めた、其間只自己を了得したばかりで、何等他人の事には干預しなかつた。諸佛菩薩の如き方々も、皆積劫勤苦して方に成就することを得られたのである。然るに諸子は曾て身命を抛つ程の事もせず、又何等の勤苦もしないで居ながら、大言壯語して我は出世間法を會得したなど、云ふ、實は世間法すら領會してゐないのである、若し大事の境に處して徒に驚愕顛倒するばかりで、從容自若たることが出来ないならば、如何して解脱の法を會したなど、云ふことが出来ようか。長連牀上に坐し十指を搖さずして、他の信施を喫し眼を合し口を合して、我が修行の感果は此通りだなど、云ふのは、獨り自己を謾するばかりでなく、亦諸聖を謾するのである、既に三衣を身につける以上

は、直に知識に親近して、大事を了辨しなくてはならぬ。又六趣に入つて輪廻する如きは以ての外である、若し是れ自在を得る底の人ならば、饒湯、驢胎、馬腹も敢て厭ふところではない、寧ろ箇中に在つて美食を喫するが如くならむのみである。若しこの境界に達することが出来なければ、實にこの報を免れ得ないであらう。一度身を失つてからは再び今日を欣求しても、萬の中一も得られないのである。諸子も知つて居るだらうが、洞山大師が或僧に最苦なるものは何だと問はれた。その僧は地獄最苦と答へた。すると大師が云はれるには、そんな事は苦でも何でもない、出家して大事を明らめないのが最苦であると、古人の説話は誠に血滴々地である。諸子もよくこれを心に銘し、時々警策して、後悔をせぬように心懸けなくてはならぬ」

四 向上の一路

誠に丁寧親切なる教である、頃日予薰風の下淨几に坐して大隋禪師の章を読み、この示教に至つて覺えず案を拍つた。而して我教界の時弊を匡正する鍼砭なる思ひ、諸

子が向上一路の乘にもがなと、敢てこゝに記述する次第である。

第八章 生死透脱の途

一 何をか生死と云ふ

生死は人生の樞機である、禪門の工夫、辨道の要、唯此一事を究明するに在りと謂つてもよい位である。承陽大師の生死篇八百餘言、字々皆珠玉を以て成り、吾人參學の徒の好資料たるや勿論である。今其中の要訣を摺撫し、併せて自己の短見をも加へ以て聊か生死透脱底の消息を述べようと思ふ。

何をか生死と云ふ、曰く凡そ心より生ずるもの、總て之を生死と謂ふのである。然らば之を透脱すべき途は如何。正法眼藏生死篇に云ふ、

生死ノナカニ佛アレバ、生死ナシ、マタイワク、生死ノナカニ佛ナケレバ、生死ニマドハズ。

と示された。私記に云く、

生死ノ擧體スナハチ佛ナルヲモツテ、生死アルコトナシ、佛ノ擧體ガスナハチ生死ナルガ故ヒ、生死ニマドハザルナリ

と、故に生死を措いて涅槃を求むるは、猶南面して北斗を望まんとするが如きものである。益々五里霧中に彷徨することを免れぬのである。又云く

タダ生死スナハチ涅槃トコ、ロエテ、生死トシテイトフベキモナク、涅槃トシテネガフベキモナシ、コノトキハジメテ生死ヲハナル、分アリ

と示されてある。禪門の常語に「煩惱即菩提、生死即涅槃」と云ふ事がある。其眞義は實に茲に存するのである。

二 煩惱の苦澁即菩提の甘味

されば仁王經には

菩薩未ニ成佛ニ時、以ニ菩提ニ爲ニ煩惱ニ菩薩成佛時、以ニ煩惱ニ爲ニ菩提ニ

とも謂つて居る。譬へば澁柿の苦澁が變じて甘味となるが如く、採つた田の草が其儘肥料となると一般、煩惱の苦澁はやがて菩提の甘味となるのである。

庸人苦澁に接して擧縮し、覺者は反つて破顔微笑する、大乘起信論に載つて居る水波の譬喩は、亦之に外ならぬのである。

又云フ、カルガユヘニ、佛法ノナカニハ、生スナハチ不生トイフ……滅スナハチ不滅トイフ

と説かれ、私記には

生死ノ全體ナルガ故ニ、生ヨリ死ニウツラザルナリ、生死交謝シ、寒暑互ニ迂ルトモ、這箇ハウツラザル也。幾度逢者、不變心とシルベシ

と、泰西輓近の理學は、無より有を生ぜず、有は無に歸せずと説く、即ち物質不滅勢力保存の説は、生滅輪廻の理と相契合するのである、釋尊は既に之を三千歳の昔に道破せられた。獨り科學者の新發見たるが如き見解を容さぬのである。

三 生死は佛の御命

承陽大師は重ねて

コノ生死ハスナハチ佛の御イノチナリ、コレヲイトヒステントスレバ、スナハチ佛ノ御イノチヲウシナハントスルナリ。

私記曰、生死即涅槃ノ故ニ、生死ハ佛ノオンイノチ也、生死ヲ厭フハ三乗ナリ、生死ニ著スルハ凡夫也。共ニ偏邪ナルナリ。

と、大師の垂訓は大約斯の如く親切を極めて居る。

亦、關山禪師にも生死透脱底の悟了があつた。一僧嘗つて禪師の室を叩き、問うて曰く、

生死事大、請ニ師垂教一

と、乃ち對へて曰く

我這裡無ニ生死一

と、眞に後學を策勵する一對の佳話ではないか。

四 漸源仲興禪師の省悟

昔、漸源仲興禪師、道悟山宗智禪師の會下にありて、侍者となり又は典座となつた事がある。或日宗智禪師に隨つて檀越の家に往きて喪を弔ふ。師棺を拆して曰く「生か死か」古人は斯の如く左之右之に於て一點の油斷なく修行に親切であつた。

宗智禪師曰く「生とも道はず死とも道はず」是禪師の親切なる辭と云はねばならぬ。元來不生不滅なるが故に、生とも道はず死とも道はずである。師曰く「何としてか道はず」宗智禪師の親言が未だ耳根に徹せぬと見える、禪師重ねて曰く「道はず道はず」實にこの道はず、の語は眞の老婆心より出たのである。弔ひ畢りて歸る途中師曰く「和尚須らく仲興の爲に道ふべし、若し道はざれば即ち和尚を打ち去らん」とこまでも徹せずんば止まざるの決心、法の爲には喪心失命をも顧みぬのである。宗智禪師曰く「打つ事は打つに任す、生とも道はず死とも道はず」、師遂に禪師を打つこと數

拳。

宗智禪師、院に歸りて師をして暫時會下を去らしむ、若し知事に知られなば、主人を打ちし故に汝も亦役寮の爲に打たれん」と、實に親言は親口より出づとは此事である。師すなはち禮拜して辭し去る。後に石霜和尚の會下に至りて前託を擧して、「今日請ふ和尚爲に道へ」と此聲の響き未だ止まざる處に於て大悟した。其時は宗智禪師遷化の後ゆる、淨齋を設けて當時打ちたる罪を懺悔したといふ。

五 本來無生死

古人は斯の如く、眞に徹底する迄研究したものである。是故に大論にいへらく世界法中、實有ニ生死、實相法中、無有ニ生死、復次生死人有ニ生死、不生不滅人無ニ生死、何以故、不生死人以ニ大智慧ニ能破ニ生死相と。要するに生死透脱の途は本來透脱すべき生死なしと徹見するに在り、この大智慧

に住するこそ人生の歸趣を悟了せるものと稱すべきである。一休禪師臨終の辭に曰く拜借申す四大五蘊お返し申す今月今日と、盡し得て餘蘊なく、妙旨縹渺たりと申すべきである。老納亦拙作あり、左に録して博雅の是正を乞はむ。

題四苦圖

悟來四大空。生死水與波。老病誰得道。猶如葉辭柯。

蓋し兵法は勝負を争はず。強弱に拘らず。一步を出てず、一步を退かず。敵我を見ず、我敵を見ず。天地未だ分れず、陰陽未だ到らざる處に徹し、直ちに功を得べし。夫れ通達の人ハ刀を用ひずして人を殺し、刀を用ひて人を活かす。殺さんと要せば即ち殺し、活さんと要せば即ち活す。殺々三昧、活々三昧なり。

——(澤庵和尚)——

中篇 武士道門

第一章 武士道の意義

一 武士道の梗概

武士道を分析すると、種々の分子が含まれて居るが、就中禪的分子は尤も重要な地位を占めて居る、本篇は此兩者の關係を説かうとするのであるが、説明の順序として、先づ武士道の梗概を敘し、次に禪の大體を述べることにする。

武士道は古來武士の間に發達し來つた一種の道徳であるが、その初の程は何等の名稱もなかつた、徳川時代に至つて初めて士道或は武道と稱せられ、山鹿素行の語類中には、士道と名づけて、その要目を列舉し、大道寺友山の武道初心集には、屢々武士道の稱呼が散見して居る、要するに事實は餘程古いものであるが、名稱は比較的新しのである。

二 武士道の歴史

武士道が上古から我民族間に發達したことは、大伴家持の『海行かば、みつく屍山行かば、草むす屍、大君の、邊にこそ死なめ、長閑には死なじ』の歌によつても知れるのであるが、鎌倉時代以前には、武門武士は未だ社會の優越な地歩を占むるに至らず、従つて武士道も未だ十分の發展を遂げなかつたのであるが、源平の大亂戡定の後、大權武門に歸し、武士が天下を濶歩するやうになつてから、その特殊の境遇と事情との下に、武士道も具體的に形成せられたのである。

今古今を通じて武士道の歴史を大觀すると、自ら左の四期に分割することが出来る。第一期、神武天皇の東征、神功皇后の征韓、日本武尊の西征東伐より、源平の大戦に至る、是は武士道發生期である。

第二期、源頼朝開府より、鎌倉、室町、安土、桃山時代を含む、是は武士道發達前期である、此時期に於ては、土流は多くは禪に歸依して、自己の心地を開拓し、艱難裡に従容として亂緒を斷つの快舉を示した。

第三期、江戸時代三百年を含み、武士道發達後期である、此時期に於ては、幕府を始めとして各藩の尙武的訓練が、大にその發展を助長した、而してそれには儒教の勢力の旺盛であつたことを許容せねばならぬ。

第四期、王政復古と共に泰西文物を輸入して、新局面を開展し、後日清、北清、日露、日獨等の諸戰役によつて、武士道は一大砥礪を加へ、益その精神を醇化し、その生命に活氣を添へた、謂はゞ武士道の革新期である。

今後我國民の百尺竿頭一步を進めて、その帝國主義時期を作成しなければならぬ。

三 武士道の精神

我國は上に一系の皇統連綿として傳はり、下に忠勇なる國民が協同一致して、二千數百年の光輝ある歴史を作り上げた次第である。その間歴史の中樞となり、國民の心血となつたのは武士道に外ならぬ、この道は餘所の國から傳はつたのでなく、我國民間に自然に發生した、所謂惟神之道である、それが禪の鐵鏈によつて鍛鍊せられ、儒

の鑑を以て琢磨せられて今日に至つたのである。

然らば武士道の精神は何ぞといふに、我國體の本義から考へて、尊王愛國の精神であらねばならぬ、それが武門政治時代てふ特殊の境遇に遭遇して、特殊の制約の下に特殊の發展をなした、それは變通であつて、本來の面目でないとしても、其間に、種々の美德を發揮したことは、争はれぬ事實であつて、又それによつて非常な發展をしたのである、即ち禮儀、廉恥、正直、儉素、忠節、義勇等の美德は、武家時代に於て鍊ひ上げられたのである、更に武士道に於て最長處とする點は、生死の窮巷に處して最後の清き大決心をなすのである、山鹿素行の死節論に曰く、

死を委ぬるは臣の道なれば、節に當つては、身を捨て死を輕ずるこそ、是れ臣の義なり、常に死を守ることを勉むるは、家を忘れ私を顧みざるを以て本とす云々、と、かゝる思想は素行が創造したのでない。古來の名將勇士皆然らざるはなかつたのである。

四 武士道を體得せる英雄

北條時宗も、楠木正成も新田義貞も皆さうであつた、伊達政宗の如きも其選に洩れぬのである、彼の關ヶ原役の時、徳川家康は政宗に命じて、急ぎ領國に歸つて會津の搦手を攻めしめた、政宗は主從僅に五十騎計で大阪を打立つたが、白河から白石までは上杉領なので、海道筋を常陸から磐城にかゝつた、然るに中村の相馬義胤とは宿怨あるのみならず、此度も上杉方であつた、政宗は使者を相馬家に遣して、今度自分は搦手の大將承つて歸國の途中である、あまり急いだのでいたく疲れた、願はくは御城下に一宿を許されて人馬の足を休めたいと申込んだ、義胤は伊達とは累代の敵であり、且つ徳川黨であるから、夜撃をかけて殲滅する積りで、心よく承諾し、民家をつらひて迎へ入れた、そして人々を集めて夜撃の相談をなしたるに、水谷三郎兵衛末座より進み出て、窮島懐に入れば獵師もこれを殺さぬと云ふ、政宗宿怨を捨て、此方を頼み來つたところを、暗打するなどは弓箭の瑕瑾である、且つ國境まで僅二里許

なるに、態と當城下に泊るのは深き慮があるのであらう先づ今度は無事に還し、他日戦場て花々しく勝負を決せらるべくもやと言上した、一座の人々も此議に同じたので義胤も思ひ返して糧秣魚鹽などを給し、篝火を焚いて夜警さへさせた、その夜伊達勢が餘り物静かなので、相馬の者共は一番試みてやらうと、半夜馬を放つて騒ぎ立てた政宗は白の小袖に刀提げ、小童に手燭取らせて立出で、時ならぬ物音に自分の下人共狼籍もや致さん、静めて給はれと云ひ捨て、その儘内に這入つた。聽て夜が明けたがなか／＼出發せず、十時頃相馬に一禮して悠々と立去つた、國境を過ぎると伊達の軍兵雲霞の如くに迎へて居た、其後合戦終つて西軍の敗に歸し、會津も陥つた、相馬も相當の所罰あるべかりしを、政宗家康に愁訴して、先年自分が歸國の途次、義胤は舊恨を忘れて新恩を施してくれた、これで彼の眞意が知れる、且舊家を斷絶するも不憫の至であると申したので、家康も相馬を處分しなかつた、この一齣の物語は「常山紀談」に載つて居る、政宗の沈着はさることながら、相馬の臣水谷三郎兵衛の仁侠も

讚歎の値がある、武士道の美點は茲に存するのである且つ政宗は管に攻城野戰の猛將ばかりでなく、遠大なる雄圖を抱いて居つて、家臣支倉常長を遙に西歐に遣はして、羅馬法王と通好した、是れその群雄に一頭地を抜く所以であつて、武勇、沈着、信義、禮節、宏量は、眞に武士道の神髓を體現し、豊太閤東照公をして畏服せしむるに至つたのである。

五 平常死の覺悟

さて又常山紀談の著者湯淺常山も凡儒でなかつた、嘗て藩命を奉じて讚州高松に使した時、海上颶風に遭ひ船將に覆らうとした、常山神色自若として七絶を賦し海若を叱咤したことがある、常山は居常身を持つること嚴肅、自ら奉ずること儉素、毎朝膳に對ふ時、必ず箸函を短刀に擬して切腹の眞似をした、家人が訝つて其故を問うと對へて曰く、武士は平生切腹の覺悟がなくてはならぬ、我はこれを忘れないためにかくするのであると、實に武士の龜鑑である、乃木大將の歌に、

花をいけ、茶を飲む道は、學ぶとも、腹切る術を、忘るゝなゆめ、色あせて、梢に残る、それならで、散りて跡なき、花ぞこひしき、と、平素この信念があつたればこそ、あの雄々しい最期を遂げられたのである、古往今來武士は身命を君國に捧げて、死を見ること歸するが如くであつた、是等は武士道の美德である、乍併、一面には短處の指摘すべきものがないではない。百姓町人が武士に對して些でも尾籠兪忽の振舞をすると、慮外至極なりとて、大根か牛蒡かのやうに斬捨てた如きは、人權を無視するの甚しきものである、今日は開明の餘澤として、四民平等、國民皆兵の制となり、人權は憲法によつて擁護せらるゝのみならず、時勢の推移と共に、武士道の形式も變換した。明治十五年一月明治天皇が陸海軍人に下し給ひし五條の勅諭は、新時代の武士道を宣言し給ひしもので、即ち忠節、禮儀、武勇、信義、質素はその第一義となつたのである、嘗に軍人のみならず、國民一般に教育勅語戊申詔書と共にこの勅諭を奉戴して、有終の美を濟さねばならぬ。

六 外禪内定

以上武士道を説きたつたから、次には禪の話をしやう佛教の宗派は多岐ある中でも特に我禪宗は死生の間に決心を著ける宗旨であつて、心操は淡泊瀟洒にして清廉の質に富み、行持は嚴肅にして規律あり、生活は恬澹にして寡慾、接機濟衆の機鋒は綿密にして峻峻である、故に千軍萬馬の裡に出入し、殺伐の氣横溢せる武人の養神修身の一大靈藥として渴仰せられた。

抑も禪とは何ぞと云ふに、達磨大師より六代慧能禪師の壇經に、外、相を離るゝ即ち禪、内、亂れざる即ち定、外禪内定之を禪定となす。と説いてある、通俗的に解釋すると、靜思熟慮、或は冥想默識ともいふべきもので、神道の「しづこゝろ」、儒教の靜坐は畢竟するに皆我禪に則つたのである、凡そ端坐の時、心意の本源に歸着することを得、情波識浪また煩悶妄想の幻影を浮べず、洵に大安樂にして不動着の境界に達するのである、故に「一寸坐れば一寸の佛」と古人も説

いて居る、されば直指單傳の正智識の指導に従ひて靜坐工夫し、一則の公案を授かりて専心參究する時は、自ら精采を發揮することが出来るのである、特に漆桶を打破して大悟徹底するに至らば、その禪膽武力や武夫を畏怖せしむるの概あり、その慈悲や小兒をして慈母を慕ふの風あるに至るのである。

昔者北條時宗が祖元禪師に憂苦怯弱の解脱法を問ふたら、禪師は、「時宗を棄捨し來れ」と答へた、いよ／＼元兵來寇の時になつて、禪師は『莫煩惱』『進前而已』と教へた。時宗はこの教を守つて克く疑懼の關門を超越し、遂にかの大捷を博したのである。今一つ政宗の話をしやう、仙臺北山の曹洞宗輪王寺第十世麟庵和尚は、政宗の請に應じて同寺に住したのであるが、或時政宗は俄に丈室に入り、三尺の秋水を和尚の頂上に拈じて曰く「正當恁麼の時、劍刃上の一句作麼生」と大喝した、和尚は悠揚迫らず慈顏微笑を湛へ、忽ち楡住して「更に道へ々々」と云ふ、政宗が「あぶない」と叫ぶと、和尚は「將に想へり箇の俗漢」と冷罵して縦ちやつた、政宗は和尚の道力を試んとし

て、却てその惡辣手段を喰たのである、相馬城下の大勇者もこの活佛の接得に對しては一小兒に過ぎなかつた、禪膽武力は恐ろしいではないか。

七 國民の元氣養成

今や柔軀怯弱の風日に月に勢を逞しうし、健康素撲の氣象は漸く鎖沈し去らんとし居る、誠に慨歎に堪へぬ次第である。仁人志士は宜しくこの氣風頹壞の根源を探究して、救済の道を講じなくてはならぬ。予の見る所は、我國民が年と俱に武士道を離却して、生硬な外國思想に惑溺するより起ると思ふ。故に目下の急務は士道の挽回禪氣の鼓吹である、先覺者は後進生を薰陶するに武士道の精粹を以てし、後進亦屹々として自彊し、眞に武士道の眞覺に入るならば、國民の元氣を振興し、帝國の基礎を鞏固にすることが出来るのである、嗚呼武士道なるかな、嗚呼禪なるかな。

第二章 武士道の心核と安心決定

一 武士道の發達

武士道は武士の間に發達した一種の道德である。然らば武士と云ふ階級が生起する以前には、此道がなかつたかと云ふに然らず、萬葉集には

大君の詔 畏み、妻別れ、悲しくはあれど、ますらをの、心振起し、取よそひ、門出をすれば云々

とある、文恬武熙の平安朝歌人すら

筑波山、かのもこのものに、蔭はあれど、君が御蔭にます蔭はなし

と諷うた。小野好古、藤原利仁、藤原隆家等の如きは公卿の出にして、武門に劣らぬ働をして居る。

やがて武門武士が興つて、其境遇上此道が頗る顯著になつた。而して之を洗練したのは鎌倉室町時代の佛教、就中禪宗であつた。且つ室町の末葉には、宋明の儒學が傳つて益々之を陶冶した。朝鮮李退溪の學風の渡來、明朱舜水の歸化なども亦深い感化

を及ぼして居る、かくて其形式も整頓し、其内容も充實して、茲に明確な體系を備ふるに至つたのが、所謂武士道である、然らば武士てふものが消滅した明治大正の時代は如何と云ふに、「七生報國、一死心堅」と詠じた廣瀬中佐の精神も、「雄心馬上奉公身、笑殺世間爭利人、風雪鎖窓寒似鐵、評楠論葛至雞晨」と吟じた乃木大將の精神も、齊しく武士道の發露である、否、明治天皇の御製に、
敷島の、大和心の、雄々しさは、事ある毎に、現れにけり
とある、畢竟武士道とは、我邦固有の善徳善性が、武門時代武士社會に於て切磋琢磨せられたもので、其主義精神に至つては、國初より今日に至るまで、儼乎として存續して居るのである、我國民が非常の場合に臨んで、善く匪躬の節を竭すのは、一に此主義精神あるが爲めである。

二 武士道の名義

さて今日に於て、武士道てふ名稱を踏襲するのは、實は不合理である、其昔には何

等の名稱もなかつた、天明五年武田信玄の臣高坂弾正が、武士の心得を記して、武士心鑑と題した、是が名義の初であらう、次に武士道の權化と稱せらるゝ山鹿素行は、其語類に於て士道と云つて居る、大道寺友山は、其著武道初心集中に初めて武士道の語の用ゐた、それが今日慣用せられて居るのである、故に嚴格に云はゞ、今日は武士道といふものはない筈であつて、大和魂でも、大和心でも、日本主義でも、稱謂は各自の隨意であるが、今は假に俗稱を用ゐて置く。

三 武士道の本質

然らば其本質如何の問題が起つて來るが、此説明は餘程困難である、武門時代の法度條目壁書等を熟讀せねばならぬ(博文館發兌武士道家訓集參看)、又古今の學者の議論を精査せねばならぬ(同武士道叢書、武士道叢說參看)、國史眼に曰く、
 龜忽ヲ云尾籠ヲ云戒メ、卑怯未練ヲ耻ヂ、質素儉約ヲ主トシテ武力ヲ養ヒ、主從互ニ恩義ヲ重ンジ、然諾ヲ守リ、死生相結託ス(中略)、恩義ヲ推シ、廉耻ヲ守リ、名節

ヲ相磨勵シ、死ヲ視ルコト歸スルガ如ク、誓テ挫辱ヲ受ケズ、法刑未ダ加ハラザルニ先ヅ自殺ス(中略)、特ニ主從ノ義ヲ重ンジ、片語モ上ヲ犯サズ、主ノ爲メニ死ヲ致スヲ無上ノ榮トス、

以上は大體論であるが、要領は悉して居ると思ふ、山鹿語類には微細に解説してあるから、參看せられんことを請ふ。さて又明治天皇が軍隊に賜はりたる 詔には

- 一、軍人は忠節を盡すを本分とすべし、
- 一、軍人は禮儀を正しくすべし、
- 一、軍人は武勇を尙ふべし、
- 一、軍人は信義を重んずべし、
- 一、軍人は質素を旨とすべし、

とある、理義簡明、武士道の精神も之に外ならぬ、啻に軍人のみならず、一般國民も此優詔を體し、教育勅語、戊申詔書と相對照して、切實に勸慮を躬行するならば、新



時代の武士道を發揮することが出来るであらう、要するに武士道は己を修めて國君に盡すの道であつて、究竟の歸着は忠君愛國、義勇奉公に在る。

四、武士道の修養

武士道の修養法も、古來幾多の訓誡が貽されてある、就中素行の臣道、士道、士談、武教小學は、精神修養の大より衣食住の小に及び、其他友山の武道初心集、南部立庵の倭忠經、高林政明の武家小學、齋藤拙堂の士道要論、吉田松陰の武教講録など、皆吾人修養の好指針である、而して究竟の目的を達するには如何にすべきか。國史眼に特ニ主從ノ義ヲ重ンジ云、主ノ爲メニ死ヲ致スヲ無上ノ榮トス

とある、素行も亦臣道に死節を論じて、委身は臣の道なれば、急に臨み節に中ては、身を棄死を輕ずることは是則臣の義也。と云ひ、此覺悟は平生身體精神の鍛錬によつて成ると説いて居る、既に生死を閑却して事に當るならば、随分立派な行が遂げられるが、それよりも更に大事がある、死易

生難即是である。

死ニ天下之事一易、成ニ天下之事一難と云へることあり、生死は至て大也といへども、すでに身を委ぬて臣たるの上は、事に臨んで死せんことは至て易くして、我職を守て天下の大事を遂げんことは甚成難き處也（中略）臣の職、只死を一途に究むるを以て、忠勤と思ふべからざる也、平生志を立て己が職分を守り、君を善道に導き、國家の治教を休明し、天下のたすけとなりなんことを思つて、其法を詳に糾明し、晝夜のつとめいさゝか怠るべからざるなり、死は人間の一大事にして、是を以て鷲毛の如く輕んずるばかりの志ありながら、今日日用の忠勤に糾明することをろそかにして、そのつとめ不正は、輕重本末を取ちがへて、難きことを易く思ひ、やすきことを不勤して、今日の上に怠あるなり、人臣として如此處を玩索することうすきときは、大義にをいて取ちがゆることあるべき也

實にや大事に臨んで、死を決するよりも、悠然として當面の事務を處理し、神色自若

として微動だもしないのがむづかしい、即ち平氣で死ぬるよりも、平氣で生きて居る方が一層難事である、此境界に達するには非常な鍛錬修養が必要であつて、安心決定して始めて之を庶幾することが出来るのである。

安心とは安逸放縱の謂ではなく、道心堅牢、外離相、内不亂の稱である、風怒り海猛り、千波萬波寄せて碎けても、びくともせぬ孤岩の姿がそれである、油の如き海に鷗浮び鳶舞ひ、欸乃の聲長閑に響いても、突兀の姿を改めぬ孤岩の心がそれである。二祖慧可或時達磨大師に參して曰く、「我心安からず」、祖曰く「心を持ち來れ」、慧可曰く「心を求むるに不可得」、祖曰く「汝が爲に安心し畢んぬ」と、是が安心の起源であるが、此間の消息を解する人は即ち安心決定の人である。

然らば如何にして安心の境界に住するか、泉下の孟子に問はゞ、浩然之氣と答へるであらう、淨土門を敲かば、彌陀の本願と云ふであらう、吾輩は禪定を主張する、人各所信あり、吾輩は自己の信仰を他に強ひぬが、武士道發達の經路を考へ、古來の英

傑が多く禪定家なりしことを思はゞ、必ずや首肯することがあるであらう。

五、禪定の實例

禪定によつて安心決定した英傑の實例は、枚舉に暇がないが、三つ四つ述べて見やう。

「業鏡高懸、三十七年、一槌打碎、大道坦然」と頌し、聊も動搖の氣なくして、即身成佛の瑞相を現した北條時頼は、我道元禪師や、宋禪僧道隆蘭溪、元庵普寧の機鋒に鍛錬せられた人である、所立既信、所用得力と評せられた北條時宗の性格は、英僧祖元の提撕によるのであつた、その祖元が稀有の人物である、元兵の脅迫に遭つて「乾坤無地卓孤筇、喜得人空法亦空、珍重大元三尺劍、電光影裏斬春風」と喝破して、却て敵を避易せしめた。此師にして此資ありとも謂はんか。

「滿室蒼蠅拂難去。起尋禪榻一臥清風」と口吟した細川頼之は通幻禪師の弟子であつた。參禪可嗜事を家法の一節とした武田信玄は、熱心な參禪家で、其師は學徳一世に

高き天龍寺の策彦や、滅却心頭一火亦涼して有名なる慧林寺の快川和尚であつた。彼は寤寐にも下民を忘れず、深く政治に留意したのは此修養の結果である。

上杉謙信の勇猛は天下に比なし、是れ「生さんと戦へば必ず死ぬるものなり、歸らずと思へば又歸る」との決心を抱いて居たからである。その茲に至らしめたのは林泉寺の益翁が董陶の効である。亦彼の織田信長は居常「人間僅五十年、化轉の中にくらぶれば、夢幻の如くなり、一度生を得て、滅せぬものゝあるべきか」と謳ひ、「死ぬるは一定、忍草には何をしよぞ」と唄うて厭かなかつた、此心懸を以て萬事に當つたのである、能く虎穴に入つて虎兒を獲たのである。而して其師はかの策彦和尚や、妙心寺の澤彦和尚であつた。

徳川家光の俊は澤庵和尚によつて益々發達し、同光圀の偉は心越禪師を得て大成したのである。「久待ニ扶搖萬里風」と嘯いた伊達政宗は輪王寺の鱗庵和尚が惡竦の手段に依つて悟入する所があつた。

先代萩の大立物伊達安藝宗重は涌谷圓同寺の石水が法弟である。其詩に「百八念珠煩惱盡。三千世界道心情」の句がある、石水が「如何是生死之大事」の問に對して、言下に「一超直入如來地」と答へた。かくてこそ身命を捧げて宗家の難を靖め得たのである。

近くは西郷南洲、山岡鐵舟の如きも厚く禪を修した人である。乃木大將の如きも臨濟禪に參して會得するところがあつたと云ふ。青島の露と消えた佐久間少佐も久留米梅林寺に坐禪した一人である。されば我國民たるものは、能く武士道の眞義を認識し、安心決定の工夫を積まずんば、天下の大事を成すことは出来まいと思ふ。

第三章 禪より見たる武士道

一 坐禪の妙味

盤珪和尚の申されたとに

第三章 禪より見たる武士道

足を組み手を組むとに二種あれど

たゞ只管にたづね入るべし

坐禪の作法に二種ありと謂ふのは、前篇に於て述べし如く結跏趺坐と半跏扶坐の事である、結跏趺坐は右の足を左へ上げ、左の足を右へ上げて手を組む。半跏趺坐は唯左の足を右の股へ上げて坐ればよいのである。胡座をかくよりも此方が餘程楽だ、足の痛みを感ずるやうな事はない。兎に角斯様に二種はあるけれども、只管に尋ね入るべし、そんな歌は四つばかりあるが、坐禪の初めに此心入が大切である。別に多くの時間を費すことは要らない。十分でも二十分でもよろしい、ジツト坐る、さうして呼吸を調べる、其中に妙味が解つて面白くなる。

此春、或る人が私の處へ參つて「私は是から坐禪をしやうと思ひますが、坐禪をするに付ては書物の名を教へて貰ひたい」と問はれた、「それは本の名前もよいが、お前本の名を見るより、本當の坐禪をするがよい」と言つて凡そ三十分の間、足の組方、

手の組方をスカツリ教へて、それから妄想や何か起つた時は、妄想に頓着しないで、呼吸を數へるか或は念佛を申すが宜いと言つてやつた。

其後其人の宅に參つたのである、すると主人公「イヤ當春御目に懸つて以來、本當に坐禪をしましたか、お蔭でそのため非常な幸福を得ました、それは私は平常人に怖れて何でも遠慮勝てありましたが、坐禪以來は人に怖れなくなつた、それから兎角依頼心があつたのが、今では何事でも自分でやる事になつて、獨立の氣象を養ふことが出來た様に思ふ」と話された。僅か三月半ばかりであるが、其間一生懸命にやつたものと見える、此人は五萬圓ばかりの地價持で、家内に少々纏れた事があつたので、かへつて禪に入り、これ丈の幸福を得るに至つた、こは單に一片の參考迄である。

二 大丈夫の膽力養成

承陽大師の坐禪儀の中に斯う云ふ事がある「唯是れ安樂の法門なり」と、誠に此坐禪は安樂の法である、身體も樂なれば心も楽しい、實に心にかゝる憂さ雲と云ふもの

は些ともない、洒々落々で如何にも好い心地である、身心共に平安にして何の苦もなくなるのである。

淨土教では念佛を稱へ、日蓮宗では題目を申すのであるが、坐禪は佛を拜むでもない、念佛題目を唱へないで、唯足を組み手を組んで坐つてさへ居れば大丈夫の膽力が据つて、世の風波に當惑する様なことは無くなる。即ち武士道の補けになると云ふのも此邊から出て来た事である。故に殊更に學問は要らない「唯要は志の有無に由るべし、身の在家出家に拘らず」と承陽大師は仰しやつた。僧侶でも俗人でも男でも女でも、唯志が本當にあつて、朝起きた時でも、夜休む時でも十分乃至廿分間足を曲げて端坐、正念に住して三昧に入る様に工夫をすると、自然に心が裕かになつて膽力が据つて来る事になるのである。

三、兩刃鋒を交へて相避けず

山岡鐵舟居士は明治十四五年の頃から私も親しく交際した一人であるが、あの人は

元徳川家の指南番の某の門人になつて撃劍をやつた、幾ら修行しても中々發達しない、其際、鎌倉圓覺寺に行つて今北洪川和尚に隨つて參禪した、眞面目に端坐したのである。其時授けられた公案は「兩刃鋒を交へて相避けず」一生懸命になつて雙方で撃劍をやる、一步を避くれば一刀兩斷である。この「兩刃鋒を交へて相避けず」と云ふのは曹洞宗の中興の祖師と云はれた洞山大師の五位と云ふもの、中にある、其公案を授かつて三年間ジツト坐つて、愈々其公案を透得してから、元の先生と逢つて見ると、最初公案の透らない時には撃劍の先生が三尺も高く見へて打つことが出来なかつたが、其公案が透つて以來、三尺も低く見えて自由自在に打つことが出来た。そこで一遍で先生が竹刀を投げて山岡氏に降參をしたと云ふ話がある。

是は明治十八年に京都の相國寺の荻野獨園禪師から私が聞いた話であるが、又三十年の間坐禪をして居て脇席に付けなかつたとの事である、これは先生の妻君から聞いたと云うて私にお話されたのであつた。此邊から考へると武士道を補けて行くといふ

やうなことは實地有るので、斯の如き話はいくらもある。

四 一矢に貫かれて豁然大悟

天正年間の事、中山家範居士、法名は宗無と云つて、北條氏照に仕へた人である。此人中々の英雄で、又熱心に禪門に歸依した人であるが、氏照が會つて宗關寺を再興し、當時の禪門の大徳、隨翁禪師を請して、その住持といたしました時には、居士は自ら土木の勞を執り、彼是と隨分に骨折られたと云ふ位。そこで或日の事、禪師を訪うて坐禪の道を尋ねられた、すると禪師は不思議不思議の話をして示された。それからと云ふものは、孜々として斯道を勵み、日々自己の見解を述べて禪師に參得し、四年間と云ふものは、殆んど寢食を忘れて參究したけれども、禪師はこれを許さなかつた。

偶々豊臣公が戦を起して、北條の門族を小田原城に圍んだ時、氏照兵を引いて之を援けた。此時居士は八王子の城を守つて居つたが、此戦に出で、獅子奮迅の勢を以て盛んに戦争の最中、ヒユウツと敵の矢が一本飛んで来て居士の額に當つた。その瞬間、居士は豁然として悟るところあり、やがて敵の圍の中を遁れて、禪師の下に來り、自分の所悟を述べられた所が、禪師初めて之を首肯し、手づから金襴の安陀衣一肩を賜はつた。居士禮拜して之を頂き、直ちに鎧の上にかけて、道を急ぎて自分の城に歸り、劍を執りて自ら刺し、血を滴らして一偈を認め、從容笑つて死に就かれたと云ふ事であるが、實に壯烈の極みではないか。其偈は

提起吹毛劍、凡聖齊潛蹤。

清風拂明月、明月拂清風。

と云ふのである。實に此一大事のためには痛快なる動作であつて、其遺偈に至りては威風凜々たるものである。

五 麟庵和尚と伊達政宗

更に又一の話がある、彼の仙臺の政宗と云へば豊太閤も少し怖がつて居つたと云

ふ人である、其菩提所輪王寺と云ふが仙臺にある。是まで四ヶ所移つた、米澤にもあり、福島縣の桑折と云ふ處にも輪王寺山がある、その輪王寺の開山に請待したのは麟庵和尚と云ふ、その和尚を請待するに方り、凡僧では面白くない、ためしてやらうと云ふ考で、和尚が初相見の時、坐敷へ入るところを太刀を抜いて待つて居る、其時斯う云ふ問答がある。

「劍刃上の一句作麼生」

夏尚ほ寒き一刀をスラリと抜き放つて、サア一句を云へと云ふのである。其時豆藏禪や鶴鸚禪の坊さんであつたら遁げるであらう、所が麟庵和尚は這の一句を聞き了るや否や、政宗の肩を押へて擒住して三問ばかり向うへ抛り出して

「這賊漢！」

と謂はれた。政宗も殆んど頭が上らぬ、そこで禮拜をして、師匠と仰いだと云ふ事である。

六 八風吹けども動ぜず

斯の如く坐禪の眞面目に於ては實に妙な働きがある。武士道の方に働きますと、自分の膽力を練つて本當に大丈夫となつて来る。さうなれば一家が立派に治まり、どんな風波が起つても頓着するところはない、乃ち八風吹けども動ぜずと云ふことになる、自分の幸福なことは勿論、或は驚いて困つた杯と云ふことはない。或は自分が毀譽褒貶にあつても、そんなことに少しも精神を動かさぬと云ふのが、八風吹けども動ぜずである、茲に於て初めて坐禪と武士道との適切なる關係を自得することが出来やうと思ふ、尤も之は自分／＼に坐つて初めて得るのであつて、坐らなければ、ガサ附いて物事に迷ひ易いのである。

我佛教は回々教の如く、戰爭を奨勵するものでは勿論ない、けれども非常の場合に際しては之に處するの道がある。法華經に曰く「不惜身命」と、唯是のみである。

勅なれば身をば捨てゝきものゝふの

八十字治河の瀬には立たねど

と詠じて宇治の河原の露と消えた法師がある。桑門の身ではあるけれども、國士國君の御爲には時によりて、忍辱の袖を褰げ、降魔の劍を振はなくてはならぬ。是れ國民としての本務である。

昔者、元の世祖忽必烈無禮なる國書を致して我邦を脅すや、鎌倉の執權北條時宗、其の處置を賓師圓覺寺の祖元禪師に諮つた、祖元曰く「進前而已」と、時宗の意は即坐に決して、遂に彼の壯舉に出たのである。後時宗經文を血書して克捷を祈るや、祖元曰く

一句與一偈一字與一書悉化爲神兵、猶如天帝釋與阿修羅戰（中略）魔悉降伏と、益々之を提擲した。鎌倉滅亡の時、高崎高重其師崇壽寺士雲に詣りて決別し、乃ち問うて曰く

如何是勇士恁麼事

と對へて曰く

不如吹毛急用前

と、高重即ち戰場に馳せ、五十騎が八騎になるまで奮闘し、終に高時に殉じた。

救道者としては祖元、士雲の氣宇がなくてはならぬ。宋襄の二の舞を演ずるが如きは、佛教の本旨を知らぬものである。雖然、吾人は畢竟佛弟子である。明治天皇は

國のため仇なす敵は碎くとも

いつくしむべき事な忘れそ

と、此聖製の幾微を解すること、眞の武士なれ、眞の佛弟子なれと云ふべきである。

第四章 參禪者と武士の覺悟

一 大丈夫の素養

私が大學に居る時の事である、一日、原坦山師に「一體坐禪々々と云ふて、人が非

常に六つかしい様に、或は易いやうにも云つて居りますが、どう云ふ處が一體坐禪の目的でありませう」と問うたら、「左様、坐禪か、坐禪は大丈夫になる事だ……」髯を撫てつゝ大丈夫と云ふ言葉に力を入れて答へられた、其時には何とも分らなかつたがだん／＼に自分が本當にやつて見ると面白くなつて來た。誰でも一生懸命にやれば面白くなるに相違ない。それには先づ第一に我慢と云ふものを除かなければならぬ、小我、乃ち己が／＼と云ふ小さな我を去つて大我になるのである。武士道の眞髓も之に外ならぬ事と思ふ。いつも天上天下唯我獨尊と、斯う云ふ考ばかり持つて己が／＼と言つたら、劍道や參禪ばかりではな、社會の事何一つとして満足に發達せぬのである。そこでこの我を折ると云ふ事に就て、盤珪和尚と云ふ偉い高僧で、丹波の人である、がこの和尚とある武士との面白い問答がある。

二 盤珪禪師と武士の問答

或る武士が和尚を尋ねて、實は私は物事に就て腹が立つて非常に疝癢を起して大

いに失敗する、どうか之を除いて頂戴したなら、兩親兄弟の喜びは勿論、私の一生の幸福であるから、此忌な奴を除いて頂きたい」と申し出た、和尚は默然と聞き了つて「お前腹が立つか」左様です、生來腹が立つて困ります」「生來腹が立つて困る、それぢや何か親に腹の立つ性質を産み附けられたと云ふ考だな」「どうも左様でございます、兩親が斯んな怒つぽい奴を産んで呉れたのは誠に残念であります」「然らば其の腹の立つ奴を此處へ出して見ろ」と云うれて「いや今は腹が立つて居りませぬ、」何だ、お前は産み附けられたと云ふたではないか、早く此處へ出せ！」「イヤ今はありませんぬ、何だか嬉しうて溜りませぬ」「それで先刻とは全く反對ぢやな」左様です、全く有難いと思ひます」「左様だらう、決して持つて産れたのではない、物に對して自分が思ふ儘にやりたいと云ふ我儘な考があるからだ、その己がと云ふ考を除いて、行つた事ならば必ず腹の立つ事はなくなる」と懇々説諭されて、非常に喜んだと云ふ事である。

三 師學共に鎬を削る

盤珪禪師は實地坐禪といふものを修行されたから斯う云ふ事が言へるのである。古人も「參禪は己を盡すにあり」と申された、全く其通りである。支那の瑞巖和尚といふ人は、平素壁に面ひて、主人公……ハイ、主人公……ハイ、と自分で呼び自分で應諾する、朝晩ともに自分で主人公と呼び、自分でハイと答へたと云ふとである。坐禪は斯の如く真面目に坐つて自己を究明し、小我を捨て、大我と一如する點に於て、全く武士道の真面目と同一般である。

參禪の接得について云ふと、臨濟は峻嚴惡辣であつて、曹洞は遠路を歩むが如き傾向がないではないが、それは畢竟人によることであつて、一概に論ずることはできない、つまり親參實究は師學俱に武士の戰場に臨むが如き覺悟を要するのである。かの臨濟の喝、徳山の棒の如き、その間更に人情を容れず、師學互に鎬を削つて鏗々鏘鏘金石の音を發するのである。予は今我が曹洞の通幻寂靈禪師の惡辣手段を述べてその

消息を傳へ、以て參禪の用心に供しやうと思ふ。

四 通幻寂靈禪師

師は豊後國國東郡武藏郷に生れた。初め其母嗣なきを歎いて佛塔に詣で、聖者を獲んことを禱つた、一夕梵僧が金盃（即鐵鉢）を授くと夢みて、やがて妊娠した、既にして將に分娩の紐を解かんとする際になつて、はかなくも遽に死んでしまつた、父親の落膽悲慟一方ならず、涙片手に古廟の側に葬つた、然るにその後道行く人がかの廟側にさしかゝると、怪しや嬰兒の泣聲が聞えた、驚き走つて傍人に話したので、終に父親にも傳はつた、父親は直に壙を開いて見ると、玉の如き男子が生れて居つた、その男子が即ち師である、生誕の有様から既に非凡であつた。

父親は驚き且つ喜んで、すなはち懷き歸つて産湯に浴して見ると、氣體芳潔にして何となく凡物ではないらしかつた、占者が之を見て駭歎していふには、此兒は凡流でない、法器である、古語に人聖子を産めば、其母歿すといふことがある、必ず我言を

疑ふなど、此豫言は虚妄でなかつた、師は幼年の時からよく書を読み、數年の間に博く經史に通曉し、遊戯に耽り易い年頃でありながら、俗に混ざるを甘んぜず、十七歳の時、故郷の大光寺に赴き、定山和尚によつて剃髮し、翌年太宰府の戒壇に登つて大僧となつた。

五 道の爲めに身命を賭す

曆應三年志を決して遠く加賀に遊び、錫を大乗寺に掛けた、時に明峰禪師が席に據つて居られたので、師は朝鍛夕鍊脇が席に着かぬ程力參した、されば一山の衆僧咸師を推賞して、精進幢と呼んだ、文和元年の春、總持寺の峩山禪師の道風高尚なるを聞き、遂に往いて禮謁した、禪師一見して器重し、命じて侍所に居せしめられた、一日禪師が身心脱落の話を書き、忽然大悟し、「我會せり」と放言したので、問答が始つた。

山曰、「汝作麼生會」師曰、「和尚莫瞞人好」

山曰、「身心脱落時如何」、師曰、「倒騎ニ佛殿ニ出ニ山門」

山曰、「莫ニ亂走」師曰、「羅籠不レ住、呼喚不レ回、拂袖便去」

峩山禪師は微笑せられた、後禪師は更に古人節用講訛の處を以て一一質問を發せられたが、師の答對は流るゝ如くであつたので、禪師は衣法を授けられた、時に年三十五。應安元年總持寺に出世し、懷香を峩山禪師に供した、居ること幾もなくして退位した、三年武藏守細川頼之が丹波の永澤寺を創立し、師を請じて開山始祖とした、その時師は學人共が徒に文字葛藤のために遮られて、遂に道を見ること能はざるを患ひ一切に文字を禁絶し、五日毎に一回堂内を搜つて、凡そ文字（書籍）を見れば、即座に燒き盡した、又僧堂の前に活埋窟を掘つて、新到者がある毎にその所參を試みて、契當せざるものがあると、輒ちその中に撞入した、是に於て四方身を喪し法の爲めにせんと欲するものが雲霧の如く聚來した。

六 沙を陶り金を煉ふ

後醍醐天皇師の法化を聞召して、欽尚を加へ給ひ、特に勅黄を賜うて天下の僧録に命じ給うた、是より洞上の宗風大に世に扇がるに至つた。

永徳二年詔を奉じて總持寺に住持した、至徳三年越前の守護代朝倉高景龍泉寺を建て、師を延いて第一世とした、さて峩山禪師の法嗣は二十五人あつたが、その滅後に至つて遺誠に違ふものが夥しかつた中に、師は獨り沙を陶り金を煉び邪を推き正に歸し、唯十一人を留めて、餘は悉く擯斥し去つた、その嚴令は常にこの通りであつた、明徳二年四月疾を示したので、垂誠して曰く。

我滅後、汝等諸人當屏息諸緣、究明一大事、傳洞上玄風不墜於地、若令貪著文字言句、非吾徒一也。

と、いよく危篤に陥つた時、師も自覺して「時至れり、吾行かん」と、遺偈を書して示寂した、時に壽七十、法臘五十二（以上聯燈錄取意）
以上述べ來つた如く、活埋竅の接得に至りては、古今に卓絶して最も惡辣極まる手

段で、實に勇士が戰場に臨めるが如く、轉た戦慄に堪えないものがある、乍併これは非常に親切徹惻なる一片から流露した大慈悲の行持なることを領得し、庶幾くは正師を得て、通幻禪師と相見せんことを祈る次第である。

第五章 禪の武士道に及ぼせる影響

一 悟道の眞境涯

或人が禪に定義を下して曰く「禪とはサリトルと云ふ事であるから、即ち煩惱を去り除くことである、一杯と説いて居るが、これは甚だ隱當を闕いて居る説だと思ふ。面山和尚は煩惱即菩提の道理を「澁柿の苦澁變じて甘味となるが如し」と申され、澁味の澤山ある柿を雨露をさけ、よく乾しあぐれば美味なること譬ふるに物なきが如く、煩惱の起るに任せて、一向それに貪著することなく、金剛座上に泰然と坐り込むのが眞の坐禪である、乃ち足を組み手を組み靜坐する、其時其儘が聽て悟道徹底の眞境涯

である其故如何とならば、身と口と意との三業が、一體無三となるからなので、其外別に安心を求むることは必要ないのである。故に承陽大師は

佛印トナリ、盡虚空コトゴトクサトリトナル、

佛印トナリ、盡虚空コトゴトクサトリトナル、

と示されてある。實にこの坐禪の時が直ちに佛境涯であるから、正に安樂の法門と云ふべきである。

二 數息觀の方法

亦坐禪の智慧賢不肖に拘はらざる様子は、志のある無しによるべしで、身の出家在家には拘はらずとも、或は又佛法を會すること、必ず男女貴賤を擇ぶべからずとも示されてあるから、嫡々正傳の師家に就いて親參實究するのが捷徑である。

而して初心の參禪者は數息觀と稱して呼吸を一より十まで數へ、亦更に一より十と數へ、幾度も之を繰り返せば、身心共に自然に靜肅になる。或は師家より公案を授かり、それを専心工夫するのも宜しいのである。段々と修行の功が積めば終には此等の方便を要せず、純一無雜の境界に到達して、始めて禪の妙味が獲得せらるゝものである。

この禪の妙味を獲、禪より武士道の要素を得た實例を、鎌倉時代や徳川家の治世の代に徴すれば其數枚擧に遑なき程であるが、近頃世人の能く知れる、かの山岡鐵舟居士に就て其事實を述べて見やう。

三 劍道の極意

居士は其性小野氏、世々幕臣であつた、長じて山岡家を繼ぎ、仕へて大監察に至つた、居士が歳十三の時、生父に練心の術を問ひ質したるに、父は居士に告げて曰く、吾家の祖先高寛君は劍法を小野治郎右衛門に學び、又た禪道の蘊奥を究め、以て東照神君に仕へ、屢々攻城野戰の偉功を著せり、毎に其旗に「吹毛不會動」の五大文字を題するものを用ひ給へり、汝若し心を練らんと欲せば、須らく禪學を修むべし

練心の術や他に於て之に加くものなし」

と、居士此語を聞き、是に於て初めて芝村長徳寺の願翁に參じて、苦修練行十年の長きに及んだのである。又伊豆の龍澤寺の星定に參じた、其寺は箱根の麓、三島驛の西一里程の處にある。

居士は暇ある毎に必ず拂曉江戸を出發し、馬上にして函嶺を過ぎ、夜四更初めて龍澤寺に達するのである、至れば先づ直ちに星定和尚に、參じて後飯を喫するのであつた、若し温湯を得ざれば水を飲んで食を下した、寒中と雖未だ曾つて難色なかりしと言ふことである、其後禪家の名匠、滴水、獨園、洪川に歴參し、後滴水の印可を受けられた。而して居士が劍法の妙は之を禪理の上より得來つたのである。蓋し居士甫めて九歳より劍法を學び初めは久須美閑適齋に從つて、眞影流を受け、後井上清虎に就て北辰一刀流を學び、最後に淺利義明の門に入つて一刀流の奥義を究めんと欲して苦練すること茲に年ありであつた。

四 絶妙入神の武技

坐禪辨道の際、一日滴水に參じて語話の次で、談劍法の事に及び、爾來益々兀々苦修の結果、遂に一力齊が所謂無想劍の極致を傳へた話は前に述べた。これは明治十三年三月三十日の事であつた、居士は既に極秘を傳授したので、此より益々精究して古人未發の蘊奥を發見し、竟に無刀流の一派を開き、春風館と言へる道場を設け、絶妙入神の武技を其徒に授けたことは其傳記に詳載してあるばかりでなく、余は明治十五年頃から交を訂したので、出入親しく其實際を觸目したのである。

かの王政維新の際に方り、勝安房に代り單身官軍の陣營に往來して、平和を企圖し徳川氏の社稷を安全堅固の地に置く等、其効績實に偉大なものである、且つ又佛教の不振を慨し、明道協會を開き、四恩十善の佛法を擴張する杯、一身を以て世法佛法に貢獻する所の多大なる、誠に枚擧に遑なき程である。

今居士が禪定の力に依つて劍道の奥儀を極めし一端は禪と武士道の關係の一例に過

ぎぬのであるが、其影響するところ此一事に徴しても明白なる事實なると共に、各自が坐定一番して以て居士の壘を磨せん事に心懸くべきである。

第六章 堅忍不拔の意氣

一 他饒益忍と安受忍

佛説六波羅密の第三に忍辱と云ふ事がある、梵語では「クチャーンチ」といひ、漢語で音譯して羼提といふ、忍辱とは辱を忍ぶといふ事で、即ち堅忍不拔の謂である。忍辱に二通りある、一を他饒益忍といひ、二を安受忍といふ、他饒益忍とは、他の利益にならぬ事は、忍んで之を爲さぬ事である。安受忍とは、人の侮辱を安んじ受けて、少しも瞋恚の心を起さぬ事である。權兵衛が種子蒔きや、鴉がほじくるといふ諺の如く、兎角小人は人の美を濟すを嫉むものである、舉世滔々としてそんな風であるならば、天下は常に亂離の巷となつてしまふ、他饒益忍は之を戒めたのである、怨に

報ゆるに怨を以てし、誣を以て誣を止めようとせば、争闘は永久に止む事はない、若し暴悪の人があつて、非理に誹謗を加へても、安んじて之を忍べよと教ゆるのが、即ち安受忍である、儒者が忍を釋して「不仁に安んず」といつたのも、此意に外ならぬのである。

凡そ人の世に處するに當つて、順風恬波といふやうな安樂境は極めて少い。譬喻品にも「三界無安猶如火宅、衆苦充滿甚可畏怖」とある如く、苦痛艱難は到處に横つて居る、此間に立つて忍耐の徳を具へなかつたならば、始終敗殘の憂目に泣いてゐなければならぬであらう、されば古來聖賢は忍耐の徳を稱説して丁寧親切を極めて居る、たとへば、羅云忍辱經に云く、

忍を神鎧と爲す、衆兵も加ふる能はず、忍を大舟と爲す、能く難を渡る、忍を良薬と爲す、能く衆命を濟ふ

と、四十二章經に云

沙門あり佛に問ふ、何者か多力なる、佛言ふ、忍辱多力なり、惡を懐かざるが故に、兼ねて安健を加ふ、忍者惡なし、必ず人の爲に尊ばる。

と、畢竟曠志の煩惱を除却するに、この忍辱の法を修するを以て第一とすべしを示されたものである。

二 成就濟美の花

論語泰伯篇に云

士以て弘毅ならざるべからず、任重うして道遠し、仁以て己が任と爲す、亦重からずや、死して後已む、亦遠からずや

と、朱子の註によれば、弘は寛廣なり、毅は強忍なりとある、仁を以て己が畢生の重任となす以上は、強忍剛毅の徳を修せずば、克くその目的を達することは出来ないといふのである、忍徳の萬事に必須なるは、概ね斯くの如くである、随つてその効果も亦著大なるものである。遺教經に云く

忍の徳たる持戒苦行も及ぶ能はざる所なり、能く忍を行ずる者は、乃ち名けて有力の大人と爲す

と、優婆塞戒經に云く

忍耐は即ち是れ菩提の正因なり、阿耨多羅三藐三菩提は即ち是れ忍の果なりと、書經周書君陳篇に云く

必ず忍ぶことあれば、その乃ち濟すことあり、容るゝことあれば、徳乃ち大いなりと、彼を思ひ此を思はゞ、どうして之を修せず居られよう、成就濟美の花は、皆この忍といふ根本があつて咲くのである。明治天皇が「折にふれて」といふ御題にて詠ぜさせ給へる御製に

暑しともいはれざりけり沸へかへる

水田に立てる賤を思へば

之を拜讀すれば、明治天皇が弘大無限の御仁徳と、強堅不拔の御忍徳とを想見し奉

るのである、明治四十餘年の御聖蹟は、この御達徳の成果と見奉るべきであらうと思ふ。

三 忍徳の人

先帝の御製を擧げた序に、忍徳を讃歎した歌句の數首を陳列して見ようならば、

忍辱

世のうきもつらきもしのふ思ひこそ、心の道のまことなりけれ

楠木正行の母

堅忍不拔

うきことの上ほこの上につもれかし、限りある身の力ためさむ

熊澤蕃山

不惜自命

法のため國のためにはをしからず、遠き島邊によし朽つるとも

東紫和尙

忍辱

踏まれても根づよくしのべ福壽草、やがて花さく春をこそ待て

讀人不知

○

我袖に玉とひろひて包まなん、うちつけられて石も瓦も

行誠上人

忍の心を

うきことになれて雪間の嫁菜かな

すて女

忍辱

氣に入らぬ風もあらうに柳かな

無名氏

さて忍徳を行せし事例は尠くない、たとへば、後醍醐天皇の第三皇子護良親王が、疆寇を殄さんと誓ひ給ひ、艱楚嶮嶽を履み、殆ど九死に瀕し給ひし事もおはしたが、遂に牙を吉野に建て、令旨を四方に飛ばして、建武中興の偉業を賛襄し給ひし如き、支那戦國時代の趙の藺相如が、常に廉頗を避けて、徒に争闘せず、國家の急を先にして、私怨を後にしたる如き、英吉利のジェンナーが、幾多の艱難辛苦を凌いで、牛痘を發明した如き、佛蘭西のバリツシーが、家産を蕩盡し、負債山積の屈辱に耐へて、

磁器を改良した如きは、皆堅忍不拔の賜でないものはない。但し此等は余の叟々を須ゐずして、一般世人の知了する所であるから、余は長壽王の忍辱をお話して見ようと思ふ。

四 拘薩羅國の長壽王

昔印度の拘薩羅國の長壽王が、隣邦加敎國の梵豫王の侵寇を邀へ撃つて、大に之を破り、遂に梵豫王を生擒にした、長壽王は元來慈悲忍辱の人であつたから、梵豫王の不心得を諭して、直に放還した、然るに極惡非道な梵豫王は此好意をも打忘れ、再び大軍を催して攻めて來た、其時長壽王が思ふには、そんなに土地が欲しくば、一層の事皆やつてしまはう、自分は此上戦争をして、人民を苦めるに忍びない、自分がかうして居るから、修羅の争も起るのである、一旦位を棄て國を去るならば、恩怨共に消えて失せて、世は泰平に復るであらうと、そこで王妃と共に變裝改名して敵王の城下に走り、優遊自適して平和な月日を送つて居た、何といふ大量な王であらう、其後王妃は

玉のやうな王子を擧げ、長生童子と名づけた、童子は天性聰明で、幼い時から百科の學藝に秀でてゐたので、両親も末頼しきものと喜んでゐた。

一方には、梵豫王は長壽王が城下に潜伏してゐるといふ事を聞き、臣下に命じて之を捕へしめた、長生童子は之を傳へ聞いて、樵夫の姿に身をやつし、密に父王に近づいて、餘所ながら名残を惜んだ、長壽王も我子のかはつた姿を認めたが、固よりそれと口へ出していふことは出来ぬ、天を仰いで、「忍べ〜、決して怨恨を懐くまいぞ、怨恨は怨恨を生じて、果てしがあるまい、唯よく仁慈を行して身を修めよ、それが何よりの孝行ぢや」と云つた、童子は慈父が最後の誠を肝に銘じて、力なく〜そこを立去つた、やがて長壽王は梵豫王の毒刃にあへない最後を遂げた。

梵豫王は長生童子の復讐を恐れて、夜の間の夢も穩やかならず、家臣に命じて童子を逮捕せしめやうとしたが、その行方は更に知れなかつた。

既にして城下に一の音樂師が忽然と現れ、その妙技は滿都を驚歎せしめた、それは

即ち長生童子であつた、とも知らぬ梵豫王は之を宮中に召して左右に侍せしめ、剩へ護身のために帶劍を許した、一日王は山獵を催したが、ふと道に迷うて奥深く進み入り、側には童子が只一人従ふのみであつた、かくて王は疲勞の餘り童子の膝を枕として眠つてしまつた、童子は親の仇を討つは此時ぞと、刀の束に手をかけたが、急に亡父の誠を思ひ出して、討つにも討たれず、悲憤の涙が一滴王の顔に落ちた、王は驚き醒めて、「嗚呼恐ろしい夢を見た、長生童子が現れて、親の敵と呼はりつ、將に斬り付けんとする所であつた」と話した、童子も奇夢に驚いて、今は隠すべきでないと思つて、委細の事情を話した、流石非道な梵豫王も痛く前非を悔いて、國を擧げて童子に譲らうとした、童子は固辭して亡父の領土以外は受けぬと云つた。

やがて梵豫王は童子を伴うて城に還り、王服を着せて王座に着かしめ、又王女を以て童子に娶はし、本國に送還したといふことがある、是れ皆長壽王父子が忍辱の徳の賜である。

五 徹底せる無抵抗主義

般若經に次のやうなことが書いてある。

一切の衆生を毀辱すること無ければ、忍辱波羅密と名け、自身を破りて瞋ることなきを、親近波羅密と名け、法を説きて菩提心を發さしむるを、眞實波羅密と名け、此三種を成就するを屬提波羅密を成就すといふ。

長壽王の一生は、此三種を成就したものである、露西亞のトルストイ翁は晩年に無抵抗主義を説いた。

神を愛せよ、汝自身を愛する如く、汝の隣人を愛せよ

とは其信條であつた、長壽王の行爲は全く無抵抗主義に合致して居る、而して「汝自身を愛する」以上に隣人を愛した、トルストイ翁は四福音書から此信仰を得來つたのであるが、若し翁をして佛典に接せしめたならば、更に高遠深奥な無抵抗主義を明顯したであらうに、惜しいことである。

最後に余は承陽大師の金言を引いて、本章を結ぶことにする、随聞記に曰く、
 示シテ云ク、俗ノ野諺ニ云ク、啞セズ聲セザレハ、家公トナラス、云コ、ロハ、人
 ノ毀謗ヲキカズ、人ノ不可ヲイハザレバ、ヨク我カ事ヲ成スルナリ、カクノゴトク
 ナル人ヲ、家ノ大人トスルナリト、是レ野諺ナリトイヘトモ、是ヲ取テ衲僧ノ行履
 ニ用ユヘシ、他ノソシリニトリアハズ、他ノ恨ミニトリアハズ、他ノ是非ヲイハズ
 シテ、如何ンガ道ヲ行セン、徹骨徹髓ノ者ハ是ヲ得ベキナリ。

第七章 禪林の碩徳と武門の師範

一 不撓不屈の精神

禪と謂へば世人は直ちに以て空理となし、不可解の事と思惟するものがある、是れ
 誤れるの甚しきものであつて、單に皮想の一端をのみ捉へて未だ禪の本旨を知らぬ
 ものである、何事に依らず其堂奥に達せざれば却つて謬見に陥るを免れぬ、古來「生

兵法大疵の本と、誠められたる如く、特に武士道に於て然りである、されば禪を修す
 ると、武士道の本源に達するとは共に尋常一様の苦心では到達し得ぬのである、遺教
 經に曰く、小水の常に流るる時は則ち能く石を穿つ」と、この不撓不屈の精進努力が
 尤も肝腎である。

花紅柳緑は其本性の流露にして宇宙の眞理である。此眞理の觀照體達が即ち坐禪の
 本旨である。又山鹿素行の士談に曰く、「天地の生々無息なるこれ天地のつとめ也」と武
 士道に於ても此精進不退の妙趣を認識しなくてはならぬ、達人は能く之を達觀すれど
 も、群盲は談理に墮して却つて事を不可解にせんとするのである。易乾卦に曰く「天行
 健なり、君子以て自ら彊めて息まず」と、故に達人の活眼より觀れば、柳の色は觀音
 微妙の相にして、松の風は度生説法の聲である、春花の樹梢に登るは上求菩提の機を
 示し、秋月の水底に映るは下化衆生の相を現す、山河草木皆我師にして、向上精進
 の縁とならぬものはないのである。以下禪林の碩徳と武門の師範に就て二三の實例を

擧げやう。

二 趙州老の境界

趙州從稔和尚の所に僧あり問うて曰く、「狗子に還て佛性ありや、亦た無や」と
 州曰く「無」僧云く「一切衆生悉く佛性あり、狗子なんとしてか無なる」州曰く「渠
 に業識のありあるが爲めなり」又ある僧趙州に問ふ、「狗子に還て佛性ありや也た無や」
 州曰く「有」僧云く「既に有ならばなんとしか却て這の皮袋に撞入す、州曰く「他
 の知つて故らに犯すが爲めなり」と答へられた。爾來此の公案は、支那日本に於ても
 盛んに拈提せられ、今は洞濟共に初心參禪者の初歩と成つて居るから、實地參禪の柄
 子は能く承知であらうが、暗證の師徒等は夢にも知らざる所である。全體此の公案に
 限らず、すべて參禪の正道は先達の眞決を稟ける正師家に就て實參實究するが肝要で
 ある、故に先づ此公案を識得せんには、第一に趙州和尚の境界を看破せねばならぬ。
 趙州或は有、或時は無と答へた、而も趙州は有と云うて有に居らず、無と云うて、無に

居らず、謂ゆる眼東南を見て、意、西北にあるので、此邊の消息は飽參底の人にあら
 ざれば中々會しがたい、承陽大師は學道用心集に

此の無の字の上に於て擬量し得てんや、擁滞し得てんや、全く把鼻なし、請ふ試に
 手を撒せよ、且つ手を撒して看よ、身心は如何、行李は如何。

と御示である。誠に丁寧なる御指導で、人々かうして初めて趙州の境界が窺はれると
 云ふものだ、昔し蟪川新左衛門の妻某が、夫と共に一休和尚に參じて悟道した時の有
 名な歌がある。それは、

あさいとの長し短しむづかしや

有無のふたつにいつかはなれん

と云ふのだ、これは矢張り此の公案に就ての了悟である、人々宜しく參究の技折と爲
 すべきである。

參禪の道俗、尋常蒲團上打坐の時、足を組み、手を組む底、是れ何者ぞと、一つ密

細に工夫をこらし、主人公を喚呼する恰も仇冤家の如くにして始めて簡事に撞著するの時節があらう、參禪修道は賢不肖を論せず、時の古今に拘らず、唯だ純一に精進するの一番肝要である。それ故、辨道話に

祖師の曰はく、佛法を會すること男女貴賤をえらふべからず。

と、また

たゞこれこゝろざしのあるなしによるべし、身の在家出家にはかゝはらず。

とお示しである、一體禪は黙に宜しく、説に宜しからずと云へば、筆以て記し、口以て談ずべきものにあらず、日常の茶裡飯裡別所に向はず底のものである。

三 西有穆山禪師の家風

禪門近代の老宗匠數ある中に於て、西有穆山禪師の如き亦珍らしき善智識であつた。丁度明治十一年に野衲が専門本校に入りし時、禪師は教師であられて、本講に正法眼藏、内講に三百則を講ぜられた、時の事務學監は市川東崖師で古知知常師が教務學監

であられた、所謂百里を遠しとせず、笈を負うて得々としてやつた來て入校を許され寮割りや定まり佐竹寮に入れられた、處が翌日寮監和尚が來て教師様が行者寮に入れるといふにより、入られたらよからうと云ふので行者寮に移つた、谷地森、檜山の二氏と師と三人で同寮した、當時は日常の行履中々八釜しいもので古規嚴肅といふべき有様であつた。

禪師の眼藏提唱は實に丁寧反覆を極め老婆親切に讀まれた、行者や其他の者の爲めに特に學道用心集を寮内で讀まれたが、又頗る親切を盡された、時の眼藏提唱は平常の談話のやうで、如何にも承陽宗祖再現せられ、親言親示せらるゝかの如く、身に泌みてありがたく感ぜられた。それから一年過て畔上禪師が交代された。

其後、消息は常に通じつゝありしが、明治二十年、初めて可睡齋で眼藏會を開くから來山せよとの丁寧なる御信書を下されたが、已むことを得ざる事情のため、拜登することの出来なかつたのは、野衲が生涯の殘念である、明治十八年兩本山詰のため、

袈裟行李を着けて行脚姿で東海道を上つた、途次幸に可睡に一夜の拜宿を願ふ積りで上山せしに禪師には非常に喜ばれ、明日は何を御馳走する、明日は又何々を御馳走しやうなどいはれ、其他詩の贈答などしてトウ／＼五日間逗められた。禪師のいはるゝには、只拜宿では面白くないから、これから老僧の法類だと云うて拜宿する處へ、老僧の墨蹟を持參して宿れといはれ、二十枚程の墨蹟を恵まれた、其爲め到る處西堂和尚位の接待を受けつゝ、祖山に詣つたのである。

學校に居た時も、新井如禪師の隨身だと云ふので特に老禪師から好遇せられた。面白い話はいくらかもあるが、行者中の事、一日淺草の本然寺から非常に大きい菓子折が來た、早速野柄を召んで振舞ふと云はるので、蓋を開けた、何ぞ圖らん、中には一ぱいの青入道に毛が生へてゐる、ヤアこれはいかんと云はれた時に、古知和尚が來てそれでも、半分位は食べられるだらうと、云ふので、笑ひ乍ら共に食べられたことなどは、禪師が常に和合和睦の顔を以て學人に接せられた一斑が知れる。

一日禪師に拜謁したいと云ふ長老が來た、早速取次をした、長老は搭袈裟着襪である、寮内に案内すると禪師は大に怒られ「ナゼ搭袈裟なら搭袈裟であると通じないかと、直ちに絡子を外して袈裟を着けて接見せられた。

此一事でも禪師が平常の儀規嚴重であつたことが推察せらるゝであらう、禪師は提唱でも講義でも、譬喩を以て眞義を明して行かるゝ處、實に巧妙を極めて居られた。董習力の譬へに、月潭和尚が三十石船で大阪へ上陸せられた時、出迎の人々が非常に和尚の身邊の臭いのを怪んだ、道に其船は多くの魚類を積んで居つたと云ふ、董習力もその如きものぢや……と云ふ風で、何人にもよく會得せられた。

話せば永いが、兎に角野柄が今日宗乗の幾分でも解釋し、眼藏の有難さも知り、聊か祖師の暖皮肉に參ずることを得しもの、畢竟皆老禪師のお蔭である。

四 不立文字の眞意

彼の中村敬宇氏は古い博士で、何事にも堂奥に達しなければ止まぬと云ふ偉い學者

であつた、納は五六年も交際して大變懇ろな人である、明治十七年先生の宅へ参ると「今日は一つ私の師匠になつて下さい」との事「ハア博士先生の師匠となるのは大變面白い話だ承知しませう」と先生は法華經を丸で暗誦して居る、提婆品に斯う云ふ事がある、イヤ壽量品に斯々の事があるが如何と云ふ質問、私も亦幸に案外承知して居るのでそれは斯う言ふ事だ、これは斯だと答辯したれば、「貴僧は禪宗ではないか、禪宗は不立文字と云ふがナカ／＼明るいな」と申されるから「貴方は不立文字と云ふとは學問をしない學問のない事だと思つて居りますか」「さう思つて居る」「貴方は董其昌が好きで書をかくが、どうです、董其昌を習つて居る内は本當の書家ではないでせうナ」「さうです手本通りやつて居るやうぢやいけない」と答へられるから「左様でせう、手本を離れたところで初めて書家と言ふことが出来るでせう」「勿論さうです、不立文字はその手本離れの出来た所を云ふのです」と申たら、先生横手を打つて「誠に難有い初めて不立文字のことが分かりました」と、言つて大いに喜び、後に奉書

に書いて丁寧な禮狀が納の處に来て居る。

斯の如く經律論を活用して行くのが不立文字である、華嚴だ阿含だ方等だ、或は天台だ法相だ何だ彼だと海に入つて沙を數ふるが如く、名相を勘定して居ると其精神は何處に行つて居るかサツパリ分らぬ、文字や言句に使役されて、自己の本體はお留守になる、自分も解らず人も解らぬ、高尚な無暗に世の中に嵌まらぬやうな理窟を言ふのが坐禪ぢやない、本當に坐つてさうして膽力を練つて大丈夫になる、其女々しくない立派な人になると云ふのが坐禪の目的である。

五 予を激勵せる泥舟先生

納は亦、高橋泥舟先生と懇意であつた、學生の時から出入をして居りましたから、日曜杯に揮毫を頼むと「貴僧は此公案が捌けたら幾らでも書いて進ませせう」と、何時でも嘲弄されて、其時の言葉に「學問の出来る利口な坊さんは澤山に出来るが坐禪の出来る馬鹿な坊さんは出来なくなつた、困つたものである」と、歎息して居られた。

其言葉に激勵せられて、大學林卒業後直ちに永平寺の僧堂に入つて正師家の鉗鎚を受け、總持寺の僧堂詰をも首尾よく勤めて、夫より京五山を初め、黄檗曹洞の宗師家に獨り參して再び泥舟先生を訪ひ「サア私は本當に坐禪をやつて來ました、今日は如何公案でも、相手になりませう」と言つた、時に先生は頭を低げて喜んだ「貴僧が左様立派になつて呉れば私も誠に難有い」と言つて落涙せられた、如何に先生の道に親しかりしを想はるゝのである。

六 上杉謙信の眞勇

我國戰國の世には、名將雲の如く興つた其中にも、勇猛を以て鳴るもの上杉謙信に若く者は莫い、其壁書の一條に曰く、
 「生さんと戦へば必ず死ぬるものなり、歸らむと思へば又歸る」
 と、彼は此決心を以て敵に當つた、甲斐の武田信玄と戦ひ、相摸の北條氏康と争ひ未だ嘗て敗衄を取らず、終に北越數州の主となつた、然れども謙信は決して猪勇の士

ではない、他の虚を窺つて寢首を搔くが如き狡兒ではない、進退節度なり、正々堂々を貴び物のあはれを知れる名將であつた。嘗て今川氏眞、北條氏康と謀りて、信玄の分國へ鹽を輸するを禁じた、甲斐、信濃、上野の人民はそれが爲めに大いに苦んだのである。謙信之を聞き、書を信玄に贈りて曰く

近國の諸將、貴方へ鹽を入るゝを留め候、由承り候近比卑怯の舉動と存候、弓矢を執りて争ふこと能はざる故と存ずる也、某に於ては、只幾度も天に任せ、勝敗を一戦の上に決せんとこそ存じ候へ、鹽の儀は何程にても某が領國より相送り申すべし其御國より手形を以て入用次第に取らせるべし、若し高直に致すに於ては、重ねて仰せ聞けらるべし、急度申付候はん。

と、家臣に命じて信濃河中島、上野猿ヶ京方面に鉅額の鹽を輸送させた。信玄主従其義に感じ、「味方に欲しき名將かな」と歎じた。

天正元年四月信玄卒す、遺族喪を秘して居た、北條氏政之を探知して使を謙信に遣

はして之を告げたのである、時に謙信湯漬を喫し居たりしが、覺えず箸を投じ嘔を吐き。

「さてもく、殘念の事なり、名大將を殺したり、英雄人傑とは此信玄をこそ云はめ、

關東弓矢柱なくなり、惜しき事なり」

とて、泫然たる事久しく、三日間音樂停止を令したとの事である。老臣は此虚に乗じて信濃を衝かんことを勧めたが、謙信肯せずして、曰く「若き勝頼の代替を目掛けて取らんと、長氣なき振舞なり」と、終に出陣しなかつた、夫れ修羅の巷に鎬を削るは一時的の妄執、觀じ來れば三界に怨敵はない、謙信は泰西國の教は受けぬとも、よく敵を愛することを知つて居た、勇猛無前にして而も霽々たる温情あり、眞に謙信の如きは眞勇の名將、武門の師範と謂ふべきである。

謙信は此眞勇を那邊より養ひ來りしが、是れ衲が絮說せんとする要件である、謙信は七歳より十四歳に至るまで、春日山林泉寺に在りて、天室光育和尚の教を受け、家

を繼ぐ後も暇あれば、諸山の禪將を延いて心要を諮詢し、自ら澄し得たりとて心頗る驕つたのである、天室和尚の法嗣益翁宗謙禪師機鋒峻辣、大いに之を誡めて曰く、此事相應を得るを要す、直に須らく大死一回して始めて得べし

と、謙信退參數月にして省あり、徑に往いて山に入つた、禪師喜んで、曰く「太守漆桶を打透す」と、其法號の如きも禪師の偏諱より命じたものである。辭世の偈に曰く
四十九年夢中醉。一生榮耀一杯酒。
と、又歌うて曰く

極樂も地獄も先きは有明の

月ぞ心にかゝる雲なき

と、其壁書と併せて、造詣の程も察せらるゝではないか。要するに謙信の眞勇は、禪的修養より胚胎し來りしや疑を容れぬのである。

第八章 勇猛の工夫と偉人の活力

一 健氣なる婦女子の力

凡そ人の世に處するや、必ず一の志願がなくてはならない、而して之を貫徹するに亦妥當なる方便を要するのである。方便とは何ぞや、勇猛の工夫即ち是である。古來偉人傑士と稱せらるる人々は、必ず勇猛果敢にして而も精細緻密なる手段を講じたものである。故にかゝる工夫は常に男子のみではない、婦女子と雖も忽諸に附すべからざる事である。

往昔、加賀國前田の家臣に、奥村助右衛門と云ふ者があつて、天正十一年の夏、前田利家加賀能登の境に末盛城を築き、奥村が一族をして之を守らしめた。茲に越中國佐々内藏助成政一萬五千の兵を率ゐて此城を圍み、晝夜攻め戦うたのである。奥村が妻は資性貞順にして、孱弱輕羅にも堪へ難けれども、氣象の雄々しさは壯夫に劣らず、

躬難刀を横へ、男女數人を率ゐて日夕陣所を巡視し、軍士の眠るものあれば徐ろに呼醒し或は吃責し、能く警護するものあれば其名を記して厚く勞らひ、金澤の援兵來るは、今幾程もあるまじ、それまで強ひて勤めよと、懇に慰め、折々粥を配りては飢を醫し、酒を侷めては疲れを慰めて居つた。されば城兵皆よく其情宜に感じ、死を忘れて力を調さずといふことはなかつた、其後問もなく利家の嫡子利長來り援ひ、奥村は重賞に預つたと云ふ事である。

二 毒藥を投ぜられし卍庵禪師

この勇猛の工夫は如上婦女子に於て既に斯の如くである、されば政事家、教育家、宗教家より學者文人に至る迄、或は肚裡に磅礫せる意見を披瀝して、是非を天下の公論に問ひ、或は時弊を匡救して、世道人心を補益せんには、一死願みざる底の大勇猛心が必要である。今其一例として禪林の碩徳中卍庵禪師の行履を紹介しやうと思ふ。卍庵禪師は洞上の快男子である、十七歳の初發心にして、越後國長泉寺の元綱和尚

の鉛鎚を受けた、二十八才の冬、人と争論して毒薬を投ぜられ、全身忽ち紫黑色となり、非常な苦痛で、恰も無間地獄の呵責も、斯くやと思はるゝばかりであつた。其時忽然として大懺悔の心を起して私に以爲らく、

我叢林に入つて參禪辨道し、水に立ち雪に坐して、脇を席に著けず、夙夜に忘却せざることを十餘年、生死を透脱し、自己を脱落せりと思へり、今此毒に苦しめらるゝとも、轉處自由ならざることかは、

と、此に大勇猛心を起し、劇苦と健闘して跌坐した、時未だ初夜を打せず、正念調息して四大分離觀に入るに、氣息頓に滅盡して、眞觀現前し性相俱に忘却して、正念相續することを得たのであつた、時偶々鐘聲の虚空より響き來るを聞く、我體人相を觀照するに、一旦の虚空に針を掛けず、親しく那吒の本身說法を解する事が出來た、試みに身體を動搖し手足を屈伸するに、柔軟皎潔なること大に尋常と異なつて居る、忽ち前來の苦痛は昨夢と消えて、膚色亦還元し、身心甚だ爽快である、安詳として坐を

起ち、窓外を望めば東天既に紅であつた。

少時ありて吐瀉一時に來り、臟腑皆盡きて皮膚元立するの思ひがあつた、活中に死を得て死中に活を求むること、宛も毒藥變じて甘露の妙藥となるが如き心地した。是に於て初めて憎愛の二見を離れて、冤親平等を證することを得たのである。この大勇猛心だにあらば毒藥の厄も反つて修證の縁となるのである。禪師他日人に語つて曰く

ひかし勇施菩薩は禁を犯して、苦惱の中に大誓を發し、頓に物生忍を悟る、數千の紋子にさゝれて、痾痒と戦ひて悟入するあり、或は身體を割切せられ、皮肉を焼針し、苦惱と戦ひて契悟するあり、雲門大師は折脚せられて大悟し、蟻川新左工門は喧嘩の席にて省悟し尊氏將軍は陣中に安心す、その戦ふといふは彼を怖れず彼に與せず、たゞ正念工夫を押し立て、無二無三に進めば、妄念も苦痛も皆一團の精神となり一色の辨道となる、もし正念工夫を失するときは、妄念邪氣のために、今生

の身心を責め苦しめらるゝのみならず、未來永劫の生死を相續して、大苦を受くること、古も今も僧といひ俗といひ、擧げて數ふべからず。

と、即ち正念工夫を以て勇猛の根元として居る。さらば正念工夫は如何にして修すべしか、禪師曰く

その故にかへすくも信心決定して、行住坐臥喫茶喫飯痾屎放尿、一切の事業を打して一則の話頭となし、正念工夫暫くも間斷なかるべし、參禪は神氣健に、工夫猛烈ならむことを肝要とす、自ら輕賤し、自ら懦弱に、自ら下劣なるべからず……直に超佛越祖の志氣を損せず、自心の根源に就て參じ來り參じ去るを、大丈夫の意氣といふ。

と。即ち知る、參禪決定は正念工夫の根元なることを。

三 山鹿素行の生涯

山鹿素行と云はゞ、直ちに兵學者、復古派の儒者、武士道の提唱者たることを憶ひ

起すのである、實に然り、されど亦彼は再度播州赤穂に下りて、其藩士を薰陶した事を忘れてはならない。先哲叢談に

大石良雄素行が赤穂に幽せらるゝ時に當りて、之に親炙し兵を學ぶ、後京師に遊び伊藤仁齋に従學すと云ふ、其窺隙の間に枕むに方り、潜行避くるが如く、惰遊して廢を示し、曠日持久、乃ち能く讐をして動かさず、驚かず、夷然として之に居りて、之が戒心をなすを忘るゝに至らしめ、而して後一鼓して其志を遂ぐるを得たり、且其四十六人の衆をして之を率ゆるに義を以てし、各々死を見ること歸るが如くならしむ、固より暴卒の間に従事して、成敗を顧みざるもの、能く及ぶ所に非る也。其人倫の變に處し、非常の事に置し、一伸一屈天授に出づと雖も、素行が遺澤の存する所の者、亦鮮からずと謂ふべし。

と、誠に四十七士の義擧は、素行が薰陶の賜である。故に又大教育家といふも、決して過評ではない。

素行九歳にして林道春の門に入り、業大いに進み、嶄然頭角を顯はす、十五歳尾畑景憲、北條氏長に就いて兵學を研究し、然り其秘奥を極めて後に山鹿流の一派を樹てたのである。十七歳の冬より神道學を修めて、亦造詣する所があつた、茲に於て名聲大いに著はれ、門弟數千人に及んだのである。中には大名旗本も多く交つて居た終に紀伊大納言頼宜、老中阿部豊後守忠秋に聘せられたが皆應ぜず、承應二年赤穂城主淺野内匠頭長友、弟子の禮を執りて教を請ふに及んで辭すること能はず、赤穂に留まること數年、復江戸に歸つた。年四十にして宗儒の理氣心性説を疑ひ「聖教要録」を著はして程朱學を排斥し、辯難攻撃至らざるなく、道統の傳宋に至つて竟に泯絶すと叫び、自ら跡を孔聖に接せんとす、意氣の旺盛實に驚くに堪へたものである。是時に當りてや、天下の侯伯士大夫多くは程朱の流を汲み、道春は幕府の要路に當り、斯學を以て正學とし、他は斥けて異端とした。かゝる、時代に崛起し、匹夫を以て官學に反抗し、軒昂して畏彈する所なかりし素行が勇氣の強烈なる、鬼神も轟り且つ

僵れた。

四 官司の迫害

是に於てか官司の迫害は來た、寛文六年十月三日、突然北條安房守の免狀が到たのである、素行當時の状況を配所殘筆に詳記して曰く

食事心快認候而行水仕、定而只事にて有之間敷存、乍立遺書相調殘置候……
 宗三寺（牛込榎町にあり）へ參詣仕り、下人成程はぶき、若黨兩人召連れ、馬上にて房州公へ參候、門前に人馬多く相見え候、只今何方へか打立ん様子に御座候、此體拙者若し不參候はゞ、則ち拙宅へ押寄せ御踏つぶし可有之様子と相見え申候、私事は刀を下人に渡、座敷へ上り申候て笑ひ乍ら申候者、如何様の事候や、御門前殊外人多御座候、由申候て奥へ通り候云々。

恁揚安祥の裡に、自省て志を決し、千萬人と雖も我れ往かむの勇猛心のほの見ゆるではないか、素行はこの勇猛心の那邊より養ひ來たものであらう。曰く、

此節者人間之一大事相究め、五十年の事夢の覺候様に有之時分に候へ共、聊か心底に取亂候事無之候、最迷惑仕候、此段者日頃我等學問工夫故と全存候

と謂うて居る。又配所殘筆には

聖學の定規いがたを能知、規矩準繩に入時、見事能通じ聞事明になりて、いかやうの業來れりと云ふ共、其品々勘定明白に知るゝが故に、事物に逢て届する事無之候是れ大丈夫の意地たり、誠に心廣く體ゆたか成共云ふべきなり、此學相積む時は、智慧日に新にして徳自ら高し、仁自厚く、勇自立て、終に功なく名なく、無爲無妙之地可至、されば功名より入つて功名もなく、只人たるの道を盡すのみなり。

と、この聖學とは、素行が儒學上の創見であつて、事は「聖教要録」「謫居童問」乃至「山鹿語類」に詳なれども、予は茲に絮説するの餘裕を有せぬのである、要は素行の精神を看取して各自修養に資せられんことを望むのである。

五 伊藤仁齋の志氣

京都の伊藤仁齋は古學派の大儒であつて、又非凡なる教育家なりし事は猶江戸の山鹿素行の如くであつた、而して其絶倫なる勇猛心も亦素行に譲らぬのである。仁齋の家世々商を營みしに、仁齋之を喜ばず、儒を以て一世に焜耀せんと欲し、十三歳の時始めて句讀を習ひ、稍長するに及んで堅苦自ら勵む、年十九、父に従ひて琵琶湖を過り、園城寺の絶嶺に登りて詩一首を作つた。その中

「男子莫ニ空屍、請看神禹巧」

の句がある、以て其志の存する所を知り得るではないか。然るに料らずも父兄親戚の迫害は來た、彼等は學問の價値を知らず、儒を以て利に迂なりとし、切に醫術を修むべきを勸めて止まなかつたのである。仁齋屈せず、儒醫兼業の妄を論じ、斷然志す所に猛進し、日夜宋儒の著書を研究し、殊に「延平語錄」を耽讀し、終にその紙丁の破るゝに至つた。されど又第二の困難は迫つた、病苦と貧苦とがそれである、仁齋嘗て

篤疾を患ひ、身命殆んど危くなつた、それが漸く癒ゆる頃は家道日に衰謝して人の見る目もいと哀であつた、仁齋少しもそれを意とせず、志氣益々軒昂、既にして宋儒の見聖人の道に悖るを疑ひ、三十七八歳にして始めて己の見を出して古學を稱道し、蔚然たる大家になつたのである。然りと雖も貧窮愈々甚しく、歳末糶資を買ふ能はず、僅かに外套を賣つて錢に代へ、以て資を頑童に與へたと云ふ事である。

仁齋の艱苦頓沛の間に處して、毫も志を渝へざりしは何故であらう。嘗て曰く、

仲尼は我師なり、凡そ學者は須らく皆聖人を以て期待するを要すべし、

と、此大志あるが故に勇氣横生し、如何なる迫害も困苦も之を沮む事が出来なかつたのである、彼岸に達せざれば止まぬの至誠を以て終始一貫したのである、後高坂芝山の駁撃に遭ひても虚心平氣、敢て辯疏せざりし沈勇、夜盜に逢ひて神色自若、徐ろに緼袍を與へし大勇、是れ皆自力修養の、効に外ならぬのである、其著古學文集に就いて丁寧の研究せば、發明するところ蓋し大ならんと信するのである。

後篇 應用門

第一章 國體の精華

天祖天照大神が皇孫瓊々杵尊を高天原から降し給ふ時の神勅に宣はく
葦原千五百穂之瑞穂國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり、宜しく爾皇孫就いて
治めよ、行け、實祚の隆へんこと、當に天壤と窮まりなかるべし
と、我國が皇統連綿萬世一系の皇室を奉戴して、金甌無缺の國體を保有して居るのは、

一にこの神話に基づくのである、かゝる國體は東西古今いづれの國にも見出すことの
出来ない、是は體制上より見た我國體の精華であつて、これと同時に精神上から見て
も他に匹儔なき我國體の精華が存するのである。教育勅語に

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ
我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ

此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
と仰せられてあるが、即ち君主の御聖徳、臣子の忠孝兩全がそれて、上下愛敬親和して、こゝに善美なる國體を形成して居るのである。

二

先づ列聖の御聖徳を述べて見やう、我國の古典に和魂といふことがある、これは一箇の私を没却して、至誠の心を以て、萬物を創造化育生成する大慈悲心である、太祖天照大神の御聖績を瞻仰し奉るに、畏多けれどこの和魂の権化にまします、而して天津日嗣と申すことは、管に列聖が實祚をお踐み遊ばすのみならず、大神が高天原にての御功業御高德を御繼承あらせられるの義である、即ち列聖は大神の御延長とも見奉るべき現御神にましまして、いやつぎくに仁愛の政を行ひ、祖宗を祀り赤子を安んじ給うたのである、たとへば、仁徳天皇の勅に
君は民を以て本とす、民の富めるは朕の富めるなり

と宣ひ、醍醐天皇は寒夜御衣を脱いで、下民の疾苦を察し給ひ、

朕深宮に在りて屏幄相圍みても、寒威の骨に徹するを覺ゆ、百姓の衣なく褐なき者は、何を以て歳を卒へん、憐むべきかな

と感ませ給うた。朱雀天皇の御聖訓に

朕之を先帝に聞く(中略)、政は琴を張るが如し、大絃急なれば小絃絶えんと、朕若し嚴急にせば、下民堪へざるべし

と仰せられ、村上天皇も亦

上若嚴酷ならば、下何を命に堪へん

と宣ひて、仁政を布かせられた、後奈良天皇は天災地殃の頻至を悲み給ひて

朕民の父母となりて、徳覆ふこと能はず、甚だ自ら痛む、

と詔り、般若心經を親書あらせられて、惡魔退散を祈り給うた、明治天皇の御勅に
天下億兆一人も其の所を得ざるときは、皆朕が罪なり、と亦御製に

罪あらば我を咎めよ天つ神、民は我身の生みし子なれば

千早振神を知るらん民のため世を安かれと思ふ心は

とこしへに民安かれと祈るなるわか世を守れ伊勢の大神

と仰せられた、列聖の徳を樹て給ふこと、げにもく深厚と申し奉るべきである、

然るに我國の神典には君恩を分析詳述したものはない、東洋の道徳教にも見當らず、

西洋倫理には勿論説いてない、獨り釋尊は國王十徳を精叙して報本反始を勸説せられ

て居る、心地觀經第二卷に曰く、

一名ニ能照、二名ニ莊嚴、三名ニ與樂、四名ニ伏怨、五名ニ離怖、六名ニ任賢、七名ニ

法本、八名ニ持世、九名ニ業主、十名ニ人主

と、かくも懇切な教訓は他に少からうと思ふ、而して我が列聖の御功德はこれを具備

してあらせらる、十徳の解説は掲げる餘白がないから省くが、世人はよく之を咀嚼し

て肺腑に銘じなくてはならぬ。

三

次に君臣の關係を説かう、國語で皇室を公といふが、これは大家の義である、こ

れに對して我々臣民は小家であつて、その間には親愛な親子の關係が存在して居る、

今上天皇御即位の勅語にも

義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セリ

と宣らせ給うた、綸言炳として日星の如くである、親子の恩愛は人間の至情で、世に

これ程切なものはない、我々が皇室に對し奉る誠心は、親と尊び、親と親むるのであ

る、故に我國には古往今來革命といふべきものがないのである、「勅なればいとまかし

こし武士の八十字治川の瀬には立たねど」とは、我々臣民の至情を道破したもので、

國君の御爲には、自己の財産勞力身命を抛擲し、喜び勇んでこれに赴くのである、固

より報酬利益などは念頭に置いて居らぬ、大和魂といひ武士道といひ忠義といふも

畢竟この犠牲的精神の發露である、神功皇后の新羅を征して馬飼部とし、國威を雞林

に震ひ給ひ、北條時宗は十萬の元寇を塵盡して、國光を闕外に輝かし、豊太閤は朝鮮八道を蹂躪して、明廷を驚破し、明治の大御代となつては、猛將勇士武威煌々として清を破り露を懲らしたのも、皆この精神の發現である、忠臣義士と稱せられた人は、一としてこの精神を顯彰せぬものはない、和氣清麿の如きはその著例である、清麿が稱徳天皇の勅命をかしこみて宇佐に下らうとした時、道鏡が威していふには、「大神我をして位に即かしめんとす、今使者を請へるも此が爲なり、汝我が欲する所を得しめなば、汝を太政大臣になして國政を委任せん、若し我が言に違はゞ重刑に處せん」と、併乍清麿の忠義は鐵石の如く堅かつた、宇佐の神託を得て歸り、その儘復命して曰く

我國家君臣の分定まれり、而して道鏡悖逆無道、輒ち神器を望む、是を以て神靈震怒其の祈を聽かず、汝歸りて吾が言の如く奏せよ、天之日嗣は必ず皇緒に續がしめよ(日本後紀)

と、これによつて道鏡の覬覦は折伏せられた代りに、清麿は罪なくして大隅の配所に憂き年月を送らねばならなかつた、即ち彼は自己の名利を犠牲に供して、金甌を保全したのである、宜なるかな後世護王の神號を贈られしは、楠木正成の忠義は三尺の童子でも知悉してゐるからこそ、に喩々するを須ひぬが、太平記を拔萃して見やう、正成が櫻井驛で正行に教訓する條に、

一族若黨の一人も死に殘つてあらん程は、金剛山の邊に引籠りて、敵寄せ來らば、命を養由が矢先に懸けて、義を紀信が忠に比すべし、是ぞ汝が第一の孝行ならんずる、

湊川合戦の條に、

正成座上に居つゝ舍弟の正季に向つて、抑最期の一念に由つて、善惡の生を引くといへり、九界の間に何か御邊の願なると問ひければ、正季からくくと打笑つて、七生まで唯同じ人間に生れて、朝敵を滅さばやとこそ存し候へと申しければ、正成

よに嬉^{うれ}げなる氣色^{けしき}にて、罪業^{ざいごふ}深^{ふか}き惡念^{あくねん}なれども、吾^{われ}も斯^か様に思^{おも}ふなり、いふべからば同じく生^{なま}を替^かへて、この本懷^{ほんわい}を達^{たつ}せんと契^{ちぎ}りて、兄弟^{きょうだい}ともに刺^さし違^{ちが}へて、同じ枕^{まくら}に臥^ふしにけり

とある、それだけで楠^{くすの}氏の忠義^{ちゆうぎ}は十分^{じふぶん}證明^{ていめい}が出来^{でき}ると思^{おも}ふ、新田^{にんた}義貞^{ぎしん}も正成^{せいせい}と併稱^{へいせう}せられる名將^{めいしやう}である、上野^{かうづ}生品^{せいしん}祠前^{しぜん}に義旗^{ぎき}を樹^たて、から、越前^{えちぜん}藤島^{ふぢしま}の戰^{たたかひ}に至^{いた}るまで約^{やく}五年^{ごねん}間は、一たび鎌倉^{かまくら}を襲^{おそ}うて、北條^{きたうぢ}氏^ぢを滅^{めつ}し、二たびこれを攻^せめて足利^{あしかが}尊氏^{たかうぢ}に破^{やぶ}られ、やがて播州^{ばんしゅう}白旗^{はくぢ}城^{じやう}攻^{せめ}、攝津^{せつづ}和田^{わだ}岬^{さき}生田^{なりた}森合^{もりがっ}戰^{せん}皆利^{みなり}あらず、尋^{つひ}て越前^{えちぜん}金ヶ崎^{かぎさき}山^{やま}の苦忠^{くちゆう}を經^へ、不惑^{ふわく}の齡^{えい}にも達^{たつ}しないで、あはれ君國^{くんこく}に殉^{じゆん}じた、建武^{けんぶ}中興^{ちゆうきゆう}の時^{とき}左中將^{さちゆうしやう}に任^{にん}じ武^ぶ者^{しや}所頭^{しよとう}人^{にん}となつて、少^{すこ}しは得意^{とくい}な時期^{じき}もあつたらうが、多^{おほ}くは失敗^{しつぱい}の歴史^{れきし}である、然^{しか}るに終始^{しゆうし}義心^{ぎしん}を挫^{くじ}かず、一意^{いいてん}南朝^{なんてう}の御爲^{おんため}に奔走^{ほんそう}し、その子孫^{しそん}亦^{また}匪躬^{ひこん}の誠^{まこと}を致^{いた}して居^ゐる、義貞^{よしさだ}が嘗^{かつ}て播州^{ばんしゅう}伊和^{いわ}大明神^{だいめいじん}に神戸^{かうべ}卿^{きやう}々^{くく}司職^{ししやく}を寄進^{きしん}した折^{せき}の辭^じに

右^{みぎ}爲^な天下^{てんか}泰平^{たいへい}、朝敵^{てうてき}滅亡^{めつわう}、家門^{けもん}安全^{あんぜん}、當卿^{たうきやう}爲^な御敷地^{おんしきぢ}之上^{のじやう}、旁依^{はうい}有^あ社家^{しゃけ}之潤色^{のじゆんしき}、

謹所^{きんしよ}奉^{ほう}寄附^{きふ}也

と認^ためたのは、その義氣^{ぎぎ}の一端^{たん}とも見^みることが出来^{でき}やう。本多^{ほんた}恒久^{つひひさ}がその石碑^{せきひ}に銘^{めい}して

嗟^さ呼^こ如^{ごと}公^{こう}一代^{いちだい}三德^{さんとく}業^{ごう}功^{こう}烈^{れつ}國^{こく}史^し所^{しよ}記^き、其^{その}忠^{ちゆう}肝^{かん}義^ぎ膽^{たん}、千載^{せんざい}之下^{のじや}讀^よ之^を、令人^{れいにん}凜^{りん}有^あ生氣^{しんき}といつたのは實^{じつ}に至^{いた}言^{げん}である。北畠^{きたはたけ}親房^{しんぼう}卿^{きやう}に至^{いた}つては吉野^{よしの}朝廷^{てうてい}の棟梁^{とうりやう}柱石^{ちゆうしき}ともいふべき人^{ひと}で、諸將^{しよしやう}はその節度^{せつど}に従^{したが}つて活躍^{くわつやく}したのである、身^み分^{ぶん}は摺紳^{しゆしん}の顯貴^{けんき}にありながら、再三^{さんさん}奥州^{おくしゅう}の邊土^{へんど}に下向^{げかう}して官軍^{くわんぐん}を指揮^{しき}し、三度^{さんど}目^めには義良^{のりよし}親王^{しんわう}の御供^{おんとも}して伊勢^{いせ}湊^{みなと}から出帆^{しゅつぱん}したが、海上^{かいじやう}颯^{さつ}に遇^あうて常陸^{へつち}に漂着^{へうしやく}し、その地方^{ちほう}の宮方^{みやかた}を率^{ひき}ゐて苦戰^{くせん}を重ね^かたけれども、賊勢^{そくせい}強^{つよ}くして志^{こころ}成^{なり}らず、

凡^{みな}そ王土^{わうど}にはらまれて、忠^{ちゆう}をいたし命^{いのち}をすつるは、人臣^{じんしん}の道^{みち}なり(神皇^{じんわう}正統^{せいとう}記^き)

との覺悟^{かくご}を抱^{いだ}きながらも、自己^{じこ}の位置^{いち}を自覺^{じかく}して、皇軍^{くわぐん}の勇氣^{ゆうき}を阻喪^{そさう}せざらしめんがために、惜^なしからぬ命^{いのち}をながらへ、加^か之^の兵馬^{へいば}倥傯^{くわうぜん}の間に筆^{ふで}を執^とつて、神皇^{じんわう}正統^{せいとう}記^きを著^{ちやく}

し、皇統の正閏を明にして世人の歸嚮を示し、職原抄を作つて、官職の次第を述べ、選叙の濫にすべからざるを教へた、かゝる苦心のかひもなく、南風競はず、吉野に入つて大政を佐けまつりながらも、尙西海の官軍と呼應して一時氣勢を張つたが、正平九年賀名生の山中に薨せられた、親房卿は眞に一世の國士である、されば北朝からも非常に推重せられた、三内口譯に曰く

於ニ南朝ニ昇進之人一切不用之候、然處此親房卿許北畠准后天下稱レ之候、御家規模無ニ比類ニ事候、廣才博覽所ニ世之推ニ候

と、惟ふに廣才博覽ならで、高朗な人格が逆徒を感動せしめたのであらう、この他忠臣義士の例は二三にして足らないのであるが、こゝには唯その一端を述べたばかりであるこゝに附言するが、外國の君臣間には親子の關係がない、支那や西洋諸國の君主の起原を調べて見ると、初め相比連して割據した酋長の中、最優勢なものが他から推されて盟主となつたので、支那では群后之后といひ、これが發達して天子となるので

ある、ペルシアでも上古はエミルアルオムラ 即王の王と云つた、されば親子の關係がないのみならず、實は君臣の關係もなかつたのであるが、後世明君賢主が輩出し、中央集權君權伸張の策を講じて、漸く今日の國體を形成したのである、故に支那の經書には、撫我則后虐我則讎と明記しあり、尊王主義の孔子すら革命主義に正面攻撃を加へることが出来なかつた。西洋では個人主義が發達してゐるから、忠君尊王思想は皆無である、昔マケドニアの歴山大王がペルシア流の忠君思想をギリシヤ人に鼓吹しやうとしたが、終に成功しなかつた、今度の歐洲大戰について、英國は從來の義勇兵制度を改めて徴兵制度を布かうとすると、國民は不平を鳴らしたり、外國に移住したりして居るといふが、我々日本人の頭で考へると、實に不可思議に堪へない、然るに近頃は日本人中にも西洋思想にかぶれて、忠孝を排斥し個人主義を唱へるものが少くないやうである、かゝる思潮が横流するならば、我國の前途は寒心すべきものである、何とかして撲滅したいものだ。

四

一轉して親子の關係に及ぶこととする、子たるものが父母に奉ずる所以の道を孝と謂ふ、先年澤柳文學博士が「孝道」を著して、廣く東西の孝道を論ぜられた、又佐々木文學博士の「孝道文學」は國文學に現はれたる孝徳を招撫せられたものである、支那にては古く「孝經」が作られて、その國民間に愛讀せられ、その他經書子類中にもこれに關する箴語が澤山ある、たとへば

民之本教曰孝(曾子)

夫孝徳之本也、教之所一繇生也(孝經)

孝百行之本(孔安國)

とある、乍併孝徳の原理を詳説精論したものは、佛敎に如くもなく、心地觀經、法句經、觀無量壽經、梵網經、雜寶藏經、優婆塞戒經、六方禮經を初めとして、千經萬論具に四恩を説いた中に、父母の恩を擧げて孝を竭すべき所以を獎勵してある、父

母恩重經中の父母の十恩を示すと左の如し、

一 懐胎守護恩、二 臨產受苦恩、三 生子忘憂恩、四 哺乳吐甘恩、五 迴乾就濕恩、六 乳哺養育恩、七 洗濯不淨恩、八 爲造惡業恩、九 遠行憶念恩、十 究竟憐愍恩、
心地觀經報恩品に母の十徳が示してある、

一名 大地、於母胎中爲所依故、 二名 能生、經歴衆苦而能生故、
三名 能正、恆以母手理五根故、 四名 養育、隨四時宜能長養故、
五名 智者、能以方便生智慧故、 六名 莊嚴、以妙瓔珞而嚴飾故、
七名 安穩、以母懷抱爲止息故、 八名 教授、以善巧方便導引子故、
九名 教誡、以善言辭離衆惡故、 十名 與業、能以家業付囑子故、
父母の恩はかくも深遠鴻大である、手を胸にして熟考せば、子たるもの何して孝行を竭さず居られやう、
親を思ふ心にまざる親心

今日のおとづれ何と聞くらん

これは吉田松陰が刑に臨んで慈母に裁した書信の冒頭にある歌である、人は誰しもこの心懸を持たねばならぬ。

氏よりも育てからとて親々を

ほめさせるのも子の手柄なれ

面影は千代に傳へて父母の

ありし教を思ひ放つな

澁かりし親の異見も枝柿の

子をもちてこそ甘味をば知れ

折にふれ事に當つて親の誠を思ひ忘れず、如實にこれを躬行するのは孝の一端である、支那では孝經や小學などに孝行の道が示してあるのは、世人の遍く知る所である、佛教にも長阿含經、六方禮經、善生子經、不思議光經、毘那耶律などに精しく教へて

あるが、一々これを擧げる譯にはゆかぬから、一例として六方禮經を抜萃する、

一當念治生、二早起勅令奴婢、時作飯食、三不益父母憂、四當念父母恩、五父母疾病、當恐懼求醫師治之

心學の開祖石田梅巖の語に、「我は聖賢の教を準則とし、且つこれを人に教ゆ」とあるが一般世人は人に教へずとも、よく聖賢の訓誨に聽いて、親の恩を體し孝の道を盡すやうに心がけなくてはならぬ、

翻つて人の親たる道もなか／＼容易ならぬものである、父母の教養の善惡によつて、子弟の性行を左右することであるから、注意の上に注意すべきである、「氏よりも育ちから」の諺によく／＼意を留めなければならぬ、明治天皇の御製に
いつくしと愛での餘りに撫子の

庭の訓をおろそかにすな

たらちねの庭の訓の狭けれど

廣き世に立つ基とはなれ

と仰せられたが、誠に有難い御諭してある。

聞き入れず泣くや子供の片意地を

矯め直すのが親の慈悲なり

父母の務はかうでなくてはならぬ。

甘い親、子供可愛と氣儘させ

老いての後の今は後悔

こんな親は親たる資格ない親で、老いての後の悔は自業自得である、古代ギリシアで或母が忤の出陣に臨んで、「楯に載つて還れ」と勵ました、又或卑怯な息子が戰場から逃げて歸ると、丁度飯を炊いて居た老母が、憤怒の餘り薪で撲ち殺したといふ譚がある、親たるものはこれ位嚴格でなくてはならぬ、古今東西偉人名婦の父母は皆偉名婦で、亂臣賊子の親は多く頑父驕母であつた、女流でも我國の楠木正行、瓜生保、吉

田松陰、頼山陽の母、支那の文王の母后孟子の老母、西洋ではローマのグラックス兄弟の母の如きは、皆偉い婦人であつた、情に脆い婦女子は或程度までその情を矯める必要があらうと思ふ。

序に親子愛情の美を盡した逸話を試みやうと思ふ、閨秀の歌人赤染右衛門は大江舉周の母である、舉周が和泉守に任せられて彼國に下つた後、重い病に罹つて命危しと聞えた、赤染右衛門の哀痛言はん方なく、住吉明神に詣て我が命を縮めても子の病を治せんことを祈つた、然るに舉周がこれを聞いて、我が命助からんとて母上の死を坐視するに忍びないといつて、これも亦明神に祈請を籠めた、神も母子の誠心を感み給ひけん、母も恙なく子も本復したといふ、總じて我が身を亡ふとも子を生かさんとすは、親の慈悲である、子たるものこれを思はゞ、愛養を怠つてはならぬ、その歌にかはらんと捨つる命は惜しからず、
さても別れの惜しくもあるがな、

何といふ美しい人情であらう、この慈母にしてこの孝子あり、これにつけても憶ひ起すは豊太閤である、豊太閤といへば放膽磊落小節に拘泥しない人のやうに思はれるが、決してさうでなかつた、親孝行な子煩悩な、正室杉原氏に對しても夫たる道を竭した人である、頃は文祿征韓役の際であつたが、我が十數萬の貔貅が朝鮮に乗込むと、國王は逸早くも義州に逃げて援けを明に求めた、小西行長はこれを追うて平城街道を進む、加藤清正は咸鏡道に出て會寧まで長驅して、遂に二王子を生捕にした、その捷報が名護屋の行營に達すると、太閤は大に憚んで勇氣百倍し、今度は親ら出征しやうと云ひ出した、徳川前田淺野などの諸將が、御老體危険であるから思ひ止まるやうにと諫めたけれども、なか／＼聽入れない、折も折生母大政所が大病だとの急報が届いた、太閤は大に驚いて、親征の事は打忘れ、取るものも取りあへず歸坂の途に就いた、其上鞍馬寺、成就院、稻荷神社、多賀神社、さては高野山にまでも延命の祈禱を凝らした、その願文が尙殘つて居る、

猶以命之儀三ヶ年、不_レ然は二年、實々不_レ成者三十日にても延引候様に被_二頼思召_一候

今度大政所殿煩、於_二本復_一者、爲_二奉加_一壹萬石可_二申付_一候條、彌可_レ被_二抽_一懇祈_二事肝要候也、

やがて太閤は大坂に到着したが、大政所は既に此世の人でなかつたので、ひしと遺骸に取りついて、しばしは正體がなかつた、その愁傷のために渡海の雄心も鈍つたと傳へられて居る、孝心の程おもひやられて奥床しいてはないか、徒に西洋思想に心酔して、忠孝を呪詛する輩は大に反省して貰いたいものである。

五

余は上來忠孝を叙述し終つた、屢云ふ如く西洋の箇人主義は忠孝を許容しないから、殆ど相手取に足らぬ、支那では古くから家族制度が成立してゐたから、孝悌の道が重んぜられて、百行の本、仁の根本と解せられ、孝經は儒教の一聖典として尊ばれ

た、乍併しかしその國家の體制は家族制度の發達したものでないから、忠の思想は十分に發展しなかつた、論語里仁篇に「夫子之道忠恕而已矣」とあるが、この忠は心が中正を保つの謂で、我國の忠義とは天地の差がある、忠經といふ書物があるが、これは遙かに後世の作で國人も餘り尊重してゐない、要するに支那の尊王忠君主義は頗る微弱なのである。

然るに我國に於ては忠孝兩全忠孝一如である、固より孝は家族道德の基、忠は國家道德の礎で、範圍に廣狹の差はあるが、我國家は家族の發展した大家族で、天皇はその大家長にましまし、國民の宗主臣子の父母におはす、即ち皇室は總ての法令の源泉、あらゆる文化の淵藪と仰ぐべきである、されば前條に述べた如く君臣の義は即ち親子の情を兼ねて居るから、親に對する孝と君に奉ずる忠とは全く一如で、相表裏して居るのである、是れ我國體の精華で天下に比類なき點である、故に我々國民たるものは、入つては人生の本分を全うし、子孫の長計を貽し、務めて善を行ひ徳を積んで、

祖先の遺風を顯彰して、以て孝道を盡し、出ては國憲を重んじ國法に従ひ、權利を守り義務を遂げ、進んで公益を擴め世務を開き、君主の分ち給へる國事の負擔に任じて、以て忠義を致さなくてはならぬ、而して國體に背叛する宗教道德文學の如きは、斷々乎として驅逐すること、臣子の天職である。

第二章 浩然の氣

一 曰く言ひ難し

江南の橘は江北の枳と申して、凡そ物と云ふものは、處によつて名が變つてもその實は皆一つのものである。従つて吾々心的工夫のことに就きても、よくよく調べて見れば神儒佛の三教各々その名稱は變つて居るが、歸する所は皆一つである。故に余はこゝに浩然の氣と云ふ孟子の語を拈じ來りて、聊か禪的修養のお話を試みやうと云ふ考を起したのである。

偕、公孫丑と孟子先生との間に、不動の精神に就いて、段々と問答があり、終りに公孫丑は、夫子には何の長ずる所ありて爾く心を動かさざると問ふた所が、先生には我知言、我善養吾浩然之氣、と答へられた、ところが彼は更に、何をか浩然の氣と謂ふと問ひしに、先生は曰難言也、と答へられたと云ふことは、孟子を讀んだ人の、誰もよく知つて居ることなるが、この曰難言也の一句は、吾々禪者の立場から考へると、仲々うまい云ひ分て、如此は實際其境界に到らなければ、決して言ひ得ない言葉であると思ふ、これを以て、孟子が知らないから曰難言也と遁辭を使つたのぢやと見るべきではない。法華經には、不可言詮、と示しになつて居る、又吾が禪門では、言語の道はたへて何んとも言ひあらはしやうのないと云ふことを言語道斷、心行所滅と申すのであるが、いま孟子の曰難言也と答へたのも、ツマリ此處の消息を道破したものと見るべきである。實にこの一句金鐵の如しと云ふべきである。昔者洞上の高僧面山和尚が、「一口に、呑みたる水の、つめたさを、人に問はれて、いかに答へむ」と

詠まれたと云ふが、能く絶言絶慮の當處を、極く平易に言ひ表はされたものと、余は常に感心して居る。

二 浩然の解釋

然らば浩然の氣とは何ぞや、朱子の註に従へば、浩然是盛大流行の貌にして、氣は所謂體之充者とある、然るに眞宗當年の傑僧佐田介石師は、此註釋に反對して、朱子のやうな大先生でも、六書の學に通じないから、浩然の氣の解釋は全く間違つて居ると、氣焰を吐いて居る。其六書の學とは、古代に於ける文字構成の方法にして、一に形象、二に指事、三に會意、四に諧聲、五に轉註、六に假借である。その中、今は假借の一つに就いて説明せんに、假借とは同音相通する文字を借り用ふるの義であつて、例せば、得と徳とは同音相通するが故に、暫く得の字を借り來つて徳の字に代用する如き場合を云ふのである。そこで今、介石師の意見に従へば此の浩然の浩は皓と同音相通するが故に、皓の字の代りに浩の字を借り用ひて來たので、浩然是宜しく皓然と

釋すべしと云ふのである。

師は尙ほ解釋を進め、詩經にも日出て、皓たりと説いてあるが、その如く皓とは一點の汚穢なく清淨潔白の謂ひである、故に浩然の氣とは、赤子の天より稟けたるまゝの心にして、物慾邪念の汚に染まず、本來純潔なる其の誠の心を指して云ふのである、而して互人間が修養の結果、物慾邪念の汚を去り本來生得の清淨無垢なる心を見る事が出来たならば、その人の心は無心なる花卉草木と相通じ、天地萬物と我が心とが一致融合し、謂ゆる神人合一の境界に達することが出来ると云ふて居るが、確に介師の説は、朱子のそれに比して、一頭地を抜いて居るやうに思はれる。

三 天地の正氣

話は後へ戻るが、孟子は浩然の氣を問はれて曰難言也と答へた後、更に説明を續けて、「其爲氣也、至大至剛、以直養而無害、則塞于天地之間」其爲氣也配義與道、無是餒也」と云うて居るが、その大意は、浩然の氣は本是れ天地の正氣にして、その大

なること六合に亘り、其の剛きこと亦金石を貫く、天地この氣を人に生み與へて、道義の助と爲したり、故に人々直即ち方直公正の理を以て之を養ふて害ふことなきときは本來の體充ち満ちて、それが天地の大氣と一つになりて、乾坤の間に充塞し、盛大にして流行すと云ふのである、又配義與道云々と説いたのは、その氣の作用を述べたので、浩然の氣を養ひ得るときは、道義と一體になり合ひて、實行の上に非常なる力を助くると云ふのである、如此は肇法師の所謂天地我と同根、萬物我と一體なりと云ふ見識と、その歸結を同じうするものにあらざるか。

四 今北洪川禪師發心の動機

如此にして吾々佛教徒の見地より、浩然の氣を考ふるときは法華經に所謂一大事因縁、祖録に記せる如是の法、又教相上に説ける眞如實相等、その名は一々異なつて居るけれども、皆是れ浩然の氣の消息を言ひ表はした金文であると思ふのである。今左に浩然の氣の一章を講じて、忽ち出家求道の大願心を發せられたと云ふ濟門近

世の大徳、今北洪川禪師の行状をお話せむに、禪師は大阪福島の人、幼名は新三郎と云ひ十三にして父忠久に従ひ、藤原東畝先生の門に投じた、先生は白文の徂徠集を讀ましめたるに、少しも滯ふる所なく、スラ／＼と讀み終りければ、先生は舌を捲いて驚歎せられたと云ふことである。又詩文は之を廣瀬旭莊に學び、刻苦精勵、數年にして學大に進み十八歳のとき、附近の中島と云ふ所に、一の塾を開き、學生の爲に書を講ぜられた、師自ら謂らく、「神儒佛の三教は、各々その道は異なるも、歸する所は皆同一で、共に聖域に達するに在るのぢや、然るに儒士等の多くは、頻りに句を求め章を尋ね、徒らに古人の精粕を嘗め、得々として居ることなるが、是れ豈に孔子の眞意ならんや」と、爾來一種の煩悶に陥り、悶々として樂まず、日々不愉快に打ち過ぎたるに、一日書を講じて、孟子浩然の氣の一章に到るや、忽ち大聲叱呼して曰く、孟軻は浩然の氣を説き、我は浩然の氣を行はずと、乃ち門人を謝し塾を閉鎖して、専ら靜坐黙想を事とし、頻りに文字以外の活工夫を求めて止まざりしに、偶禪門寶訓の書

を讀み、教外別傳、不立文字直指人心、見性成佛の語を見るや、覺えず手を拍つて是なるかな／＼と叫び、遂に發心して、斷然身を禪門に投ずるの決心を起されたと云ふことである。

五 師資二面裂破

然るに父忠久は禪師の頻りに瞑想に耽り、沈思黙考して止まざるを見て、態と禪師の爲に、美人淺子を嫁女に迎へ、心機を一轉せしめむと計りしも、禪師の志は依然たり、只一時之れに従ひしのみにて、決して之を樂むことをせず、遂に一男を擧げた、廿五才の時、尾州の宗斧上座よりして京都の相國寺に無爲大拙和尚と云ふがあつて、機鋒峻烈、手段亦惡辣、人呼んで鬼大拙と稱すと云ふを聞くや、歸心矢の如く、斷然出家の志を定め、妻の淺子には、「我と汝とは尙ほ絲を以て土人形を繋ぐが如し、今絲きれて、我は山に入る、穢土厭離狀仍て如件」と記せる一書を貽し、上座と共に急ぎ舟に塔じ、京都は相國寺に入り、大拙和尚に就いて落髮し、名を宗溫と給はりました、

和尚は心潜に此の法器を得たるを喜びしも、表面は飽まで毒手を逞しうし、禪師を見る毎に頑拳棒喝を下し、恰も怨敵の如くに取扱はれた、時に獨園も亦た同じく大拙門下に在て參禪して居られたが、洪川禪師の苦行を見て、厚く同情を表し、半途にして廢せんことを憂ひ、能く之を慰めたこと云ふことである。

その時禪師は謝して云はるゝやう、「我已に父母妻子に背き三經五典を擲ち、誓つて光明の門に投ずる所以のものは見性の大事を遂げむとするにあり、故に一毫の得る所なくして、鬼和尚の痛棒下に斃るゝとも、固より寸分の憾なし、師兄また意を勞すること勿れ」と、何んと發心の堅固なることよ、斯くして益々工夫練磨の功を積み、參究怠らず修業をつゞくること茲に二年、一日禪師選佛場に坐し、忽然として前後際斷し心理玲瓏にして、恰も死後に再び蘇りたるが如く、從前の疑團一時に氷解し、手の舞ひ足の踏むところを知らず、大喝して「我れ神悟せりく、百萬典經日下燈」と叫び、直に走つて拙和尚の室に入り、點檢を乞ひしに、和尚は洪川の手を執り、泣い

て云はるゝには、「老衲汝が發心の凡ならざるを知り、特に惡辣なる手段を用ひたりしが、汝剛信不退、遂に此妙悟を得たり」と、禪師も亦た喜極まり、泣いて止まず、やがて「疎濶孔夫子、相遇阿堵中、憑誰多謝志、好謀主人公」の一偈を打して、以て和尚に呈したりとなむ、後轉じて備前の曹源寺儀山和尚の下に到り、三十八才に至るまで參究をつゞけ、後岩國侯の招聘に應じて永興寺に住し、禪海一瀾を著はし、以て時の參禪者に示された。

六 道義と一體

明治八年教部省に召され、後圓覺寺に昇住し、廿六年一月十六日、八十六才を以て遂に遷化せられしと云ふ、偕我は浩然の氣を實際身に行はむとの誓を立て、竟に發心して出家を遂げ見性の一大事を了得したるは、正に是れ洪川禪師の最も勝れたる行狀なりとす、又禪師は後世學人の爲に、生ける修行の模範を示されたものと吾人は考へる、心的工夫は申す迄もなく、凡て如何なる學問を修むるにしても、此の決心この信

仰が無つたならば、決してその事の成就する氣遣はない。師弟の間は感應道交から來たものでなくてはならぬ、その感應道交とは、佛の心と吾々凡夫の心とが互に相應し、丁度月の水中に影を落したやうに、月が水やら水が月やら、兩者の間に一向區別のつかぬ處を云ふのであつて、簡單に申せば佛の心と凡夫の心とが、一致融合したる處、是れ即ち道交の精神である、又この處を孟子の語を以て云へば、謂る浩然の氣を養ひ得たと云ふものである、人々其氣を養ひ得るときは、道義と一體になり合ひて、實行の上に非常なる力を助くるに至ると云ふにあらざや、又その氣を直し養ふときは、天地の大氣と一つになりて、乾坤の間に充塞し盛大にして流行すと云ふにあらざや、されば道交と云ひ佛心と云ひ、又浩然の氣と云ふは、唯だその名稱の異なるのみで在て、歸する所は皆同一なり。希くば、浩川禪師のやうな勇猛の決心と、熱烈なる信仰とを以て精々修養工夫を積んで貫ひたいのである。

第三章 規律恪守

天にあつては日月星辰、地にあつては森羅萬象、それ〴〵確然と規律を守つて居る、人間には人間の履ひべき軌道がある、それを履行せざれば、人たるの價値を失つてである。仍て今佛教の戒律によつて、正念の精神を養ひ、非法を解脱せしめることを述べん。先づ身に三ツ、口に四ツ、意に三ツ、これを破れば十惡となる、これを守れば十善となる、釋尊は「人は常に目の爲に欺かれ、耳の爲に欺かれ、鼻の爲に欺かれ、口の爲に欺かれ、身の爲に欺かれ」と阿含正行經に説かれてある。

そこで規律を守ると云ふことに就いては、五戒と云ふことがある、此目や耳の爲に欺かるゝのを防ぐ爲に、不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不飲酒、の五戒を守るのである、而して是は正しく儒教の仁義禮智信に相當するものである、即ち不殺生は仁、不偷盜は義、不邪淫は禮、不飲酒は酒を飲めば、平素利發な人も愚痴になるものであ

る、それを防ぐのである故に之は智に當り、不妄語は云ふまでもなく、最後の信に當るのである。

かゝる點から比較すれば、佛教の説と儒教の説とは全く一致して居るのである。されば此五戒と云ふものと、彼の五常とは、別なものでは無いのである。それで酒の害と云ふものを少しく御話して見よう。酒の害は第一腸胃や腦を害し、災子孫に及ぶと申して居る、何より證據、酒のみの子は腦が鈍く、目が悪く耳が悪く、而して其害は遠く子孫にまで及ぶのである。されば百害ありて更に一利無しと云ふものは、實に此酒である。風儀から云つても經濟から云つても、酒は誠に宜しくない。涅槃經に「酒は不善諸惡の根本なり、若よく之を斷除せば、一切の罪を遠く」とある更にまた、長阿含經には「酒を飲めば、第一に財を失ふ、第二に病多し、第三鬪争を好む、第四に惡名流布す、第五に瞋怒俄かに生ず、怒は「いかり」であつて、いかりは奴の心で主人の心では無い。第六に智慧日に損すとある、是は何も皆様の中に酒を

飲む方があるから申すのではない。全く御經の中にあることである。また善惡所起經には「酒の爲には三十六の過失が起ると示されてあります。次は煙草である。

煙草にはニコチンと云ふ一種の毒を含んで居る。それ故に盛に煙草を喫む人は眩暈を起し、胃を弱くし心臓を害し呼吸器をいためる様なことがある。

第一に煙草は消化器を害す、第二に煙草の煙は血液中に入りて其血液に一種の變動を生ぜしむ。第三に煙草は神經を遲鈍にす。試みに蛇を捕へて煙草の脂を嘗めしむれば、頭部より漸次に其色を變じて、終に死に至る。蛇に代ふるに蛙を以てすれば、悉く其臟腑を吐き出して死す。兎を以て試験すれば、口より臭液を吐き、十五分間に死すと云ふ、誠に恐るべきことである。

吉田松陰先生は極めて謹嚴な質素な人で、酒も飲まねば煙草も喫まなかつた人である。一日門人と煙草が無用であつて而も害のある事を論じられた、其時其場に居合せた高杉晋作は大に先生の論に感じて、直に煙管を折て棄てたと云ふ。

彼の名高いゴールドン (Goldon) 將軍やウイリヤム (William) 皇帝の如きは、非常に此煙草を好んだ結果、ニコチン中毒の舌痛によりて命を失つたのである。近くは彼の長三洲先生、之は有名な書家で先帝陛下へ御手本を奉つた方で、私共も長く交際して居たが、此人も煙草を好み矢張り舌痛で死なつた。

されば日本では、丁年未満のもの、又は中學以下の生徒には、法律を以て之を禁じてある、立派な學校では教員の溜りでも煙草を喫まないことになつて居る。之が正しいのである。瑞典では未丁年者にして喫煙するものがあれば、其父兄より罰金を徴するのである。佛蘭西では教師や生徒が之を喫むのを禁じてある。獨逸では十六歳以下の子弟の喫煙するを見る時は、巡査は直に之を拘留し、父兄は科料を納めて之を贖ふの制がある。又魯西亞土耳其の如きは一犯にして策ち、二犯にして劊るの法律を設けて居る。

此煙草はもとは亞米利加の東南の海中にあるタバゴ島に發生したものである。それ

を一七三〇年にコロンブスが亞米利加發見の際發見したものである。その時其島の人人が口から火を出し鼻から煙を出すのを見て、コロンブスの一行は非常に驚いたと云ふことである。

それを後に佛蘭西の駐米公使ニコチン (Nicochin) なるものが珍しいと云て國へ持ち歸つてから、煙草は歐羅巴に廣つたのである。日本では薩摩大隅に野生のものがあつたと云ふことである。

何卒今日の青年は、此酒と煙草とを禁じ、身體を壯健にして働いて、立派に身を立てる様に努力して貰ひたい。それで第一に己の職業を重んじて、時間を誤らぬ様に貰はねばならぬ。曹洞宗の開祖承陽大師は典座教訓に「他是非我」と云ふ四字を示された、各々其爲すべき所は自分で爲して、決して人に依頼してはならぬと云ふお誠めである。自分の仕事を人にさせると云ふことは、誠に己が職掌を味ますものである。諸君もどうか此四字を記憶して置いて貰ひたい。又承陽大師は「多虚不_レ如_二少實_一」

と云ふことを仰せられて居る。いろ／＼と心にも無い諂を云ふと云ふことは、少しの誠に及ばないと云ふことである。それを拙堂と云ふ和尚が

八百の虚言を上手に並べても

誠一つに叶はざりけり

と云ふ歌を示して居る。彼の虚言八百と云ふ言葉の上からよまれたのであるが、之は誠に有難い歌である。先帝が鏡と云ふ題につき

桐葉にかけし鏡をかゝみにて

人も心を磨けとぞ思ふ

と示されてある、又行と云ふ題で

よしあしを人の上には云ひながら

身を顧みる人なかりけり

とある、誠に有難い御歌である。又折にふれてと云ふ題で

花になり實になる見れば草も木も

なべて務のある世なりけり

と御示しになつてある。故に吾々も職掌をおろそかにしてはならぬ。また先帝陛下は開國以來の神隨の道—神隨の道とは皇祖皇宗が朝夕行はせられた儀式作法と云ふことに就きて

神つ代の御代の御掟を違へじと

思ふぞ己が願なりける

と御詠みになつて、何卒皇祖皇宗の道に違はない様になりたいと云ふ御思召が、寸時も陛下の大御心から離れなかつた。故に此の娑婆に居る間は、氣儘は出来ぬ者と心得て貰ひたい、娑婆は印度語で忍土と譯すから、娑婆と名實相應じて寒暑艱難とも忍耐せねばならぬ。天地間には天地間のおきてがあり、宇宙間には宇宙間のおきてがある。同様に人間は人間として人間のおきてを守り、人間の道を踐み行つて行かねばなら

約束を違へると云ふ様なことは人の道でない。憊う云ふ話がある。西洋のある銀行會社の集會に、一人の人が五分間おくれた。でその人はいろ／＼と申譯をしたが、一同のものは聴かない。その人一人が五分間遅れた爲に彼等は非常な損害を被つたと云ふので、一同はその人から罰金を取つたと云ふことである。今は日本でも學校や軍隊に於ては、時間を勵行して居る。此時間を守ると云ふことがつまり世の文明に開け行く階梯では無いかと思はれる。東北各地の様に懸價をして人に迷惑をかけてはならぬ規律の中に這入つて働くと云ふことが必要である。三度の食事の如きでも、時間を守れば、決して病氣などを惹きおこさない、食事と食事の間には、五時間位の間を置かねばならぬ、又一度の食事には、少くも十分か十五分を費して、充分に咀嚼して食はねばならぬ。聞く所によれば、監獄にある囚徒の如きは、二三分間に食事すると云ふことであるが、此等は誠に生き乍の餓鬼道と云ふものである。

又人は知足と云ふことを守らねばならぬ。つひ一昨年のことであつたが、樞密顧問官と云ふ立派な肩書を持つて居る人が、僅か一枚の金屏風の爲めに、自ら其身を害ふて居る。之は宗教家の教がよく行きとどかぬからと云ふことになつて居る。吾々は誠に慚愧に堪へない。前の鐵道院總裁床次氏の如きは、多年の修養を積まれたので、殊に禪學には熱心な者で三年程余の禪學講義を聴かれた其人格の高朗なことは、萬綠叢中紅一點の概がある、さればこそ四十七歳位で親任官にもなつたのである。どうか諸君も、己の守るべき所を守つて、立派な生活をして行つて貰いたい。

第四章 博愛仁慈の根本義

一 檀那波羅密

六波羅密の第一に檀那波羅密といふ事があるが、これはこの博愛仁慈の根本義をなすのである。檀那とは梵語「ダーナ」を音譯したもので、漢譯すると布施である、布

施とは布襪捨施の意味であるが、和訓にすると「シキホドコス」と讀む、即ち「汎く施す」といふことである、凡そこの宇宙間は相互に施し合ひ恵み合ひて成り立つて居る、即ち天地同根、萬物一體の道理が絶えず行はれて居るのである、たとへば、かの赫赫たる太陽は、日夜光と熱とを施すから、萬物が化育するのである、又滾々として流れる水は、我等に濕ひ、施すが故に、我等は生存して居るのである、この天地の恵みが所謂布施である、我國で主人のことを檀那といひならはして居るのも、蓋しこれから出たので、主君主人に恩義慈悲のある點を、家人奴婢の側から觀た語であらうと思はれる。

さてこの布施には三種の別がある、第一財施、第二法施、第三施無畏である。財施とは、物質的布施で、即ち飲食、衣服、田宅、珍寶及び一切資身の具を以て施すをいひ、法施とは精神的布施で、世間出世間の善法を説いて以て他の智識を啓發するをいひ、施無畏とは、人の厄難に際して畏を抱いて居るのを、身を挺て、これを救ふの謂

である、かの觀音菩薩は常に大慈大悲を以て一切衆生を利し、十方世界に身を現じ給ふによつて、或は施無畏者とも申す、東京の淺草觀音堂の正面に掲げられたる遍額に「施無畏」と題してあるのは、これが爲めである。

因に云ふ、「施無畏」の遍額は昔日「江戸三額」と稱せられたもので、書家深見玄岱の揮毫に係る、玄岱の祖先は明の渤海から起つた、玄岱の祖父高壽覺が初めて長崎に來て、我國に歸化した、父高大誦は譯官となつて、初めて深見氏を稱した、深見は渤海を和譯したのである、玄岱字は子新、通稱新左衛門、天濤と號し、享保七年八月八日七十四歳で歿した、その書法は明醫戴曼公から傳へられたのである、戴曼公は承應二年我國に渡航し、初めて瘡瘡の治療法を傳へた人で、我國の醫學史には忘るべからざる恩人である、故に此人の事蹟も布施の一例に引いて好からうと思ふ。

二 布施は慈悲の發現

閑話休題、要するに布施とは今日所謂博愛仁慈のことである、さて以上三種の布施は皆慈悲の發現ではあるが、その間に自ら甲乙があらうと思ふ。増一阿含經に曰く、一切の衆生に施すも、法施の人には如かず、衆生に福を施すも、一人の法施は之に勝る。

と、惟ふに財施とても非常の功德であるが、法施は尙一層の功德がある、施無畏に至つては、無上の功德と云はなければならぬ。されば同じ布施を行ふにしても、吾々は低い處に満足せずして、段々と高い處へ推し進んで行かなくてはならぬと思ふ。

「菩薩は大施主となりて、一切のものを等しく衆生に施し云々」一切をして苦を離れ樂を得せしめんと欲するのは、即ち菩薩の布施である、又國君が主權を總攬するのも、其精神は布施に外ならぬ、何となれば政治の要は國利民福を増進するにあるからである、儒教に於ても、仁義を以て王道の神髓として居る、されば昔者孟子も梁惠王に對して、王何ぞ必ずしも利を曰はん、唯仁義あるのみと喝破したのである。華嚴經

には、

國に君王ありて、一切安きことを獲、是故に王は一切衆生安樂の本とす、在家出家の精進道は、皆正國に依りて住持せられ、演化流布せらる、と説いてある。明治天皇の御製に

とこしへに民安かれと祈るなる
我世を守れ伊勢の大神

と詠じ給ひしは、聖帝の大布施にして、政治の眞諦である。

三 上下共通の徳行

然らば布施といふものは、佛菩薩とか、聖人君子とかの如き達徳者や、或は國王君主といふ権力者や、乃至富豪の如き金力者でなくては出来ぬかといふに、決してさうでない、因果經には

若し貧窮の人財を施すべきなくば、人の施を修する時、隨喜の心を生ぜよ、隨喜の